

第4章 これからの計画の展開と重点取組事項

第4章 これからの計画の展開と重点取組事項

消防力整備計画の策定趣旨や現在の消防事務の処理状況、計画期間を含む将来の消防需要についての整理を踏まえ、目指すべき将来像を実現するための方針に基づく重点取組事項と成果指標を示します。

1 基本理念

「安全で安心な暮らしを実感できる地域の実現」

消防力整備計画は、消防法第1条に定められる消防の目的を果たすため、消防広域化によるスケールメリットを最大限に活用し、いかなる情勢下においても地域住民の負託に応えることのできる盤石な消防組織を目指し、「安全で安心な暮らしを実感できる地域の実現」を基本理念として推進します。

2 基本方針

基本理念のもと、目指す組織の将来像を実現するために3つの基本方針を設定します。

○ 基本方針1 「住民サービスの更なる向上」

地域住民の安全で安心な生活の実現に向け、現場到着時間の短縮、初動・増援体制の強化と火災予防の強化を積極的に進め、住民サービスの更なる向上を目指します。

○ 基本方針2 「消防を支える組織体制の強化」

地域の実情、消防需要を的確に把握し、人員、消防装備などの消防力をより効率的に運用するとともに、災害時に消防力を最大限発揮することができる消防組織体制を整備します。

○ 基本方針3 「組合運営を支える組織マネジメント」

将来を見据え、多様化する住民ニーズに的確に対応できる組織体制を整備するため、経営資源を最大限有効活用できる組織運営を目指します。

3 重点取組事項

(I) 取組の体系

基本方針に基づき、10 の重点取組事項とこれに対する 27 本の取組を掲げ、施策事業を展開します。(表 3.1)

重点取組事項は、3つの基本方針ごとに、消防が処理する事務を、分野別、種類別等に区分し設定するもので、それぞれ現状と課題を分析のうえ、重点取組の方向性を導きだし、取組による成果を目標値（成果指標）として示します。

定めた重点取組の方向性から取組の柱を掲げ、重点取組の係る実施事業を計画しています。

表 3.1 基本方針に基づく重点取組事項と取組

基本方針	重点取組事項	取組
基本方針1 住民サービスの 更なる向上	1-1 消防体制の充実強化	指揮体制の強化 消防活動の統一化 救助体制の高度化 消防広報の推進
	1-2 救急体制の充実強化	救急活動体制の強化 （救急救命士育成等／情報通信技術活用） 応急救護体制の推進 安全管理体制の推進
	1-3 防火安全対策の推進	火災予防の推進 （防火啓発・教育／火災原因調査） 住宅防火対策の推進 事業所防火安全の推進 放火防止対策の推進
	1-4 大規模災害への 対応力強化	BCP 策定の推進 緊急消防援助隊活動の強化 震災対応活動の向上 災害対応体制の強化 （情報伝達／構成市町連携）
基本方針2 消防を支える 組織体制の強化	2-1 施設・設備の 充実強化と効率化	車両更新計画の策定 車両装備・資機材の研究 （車両更新・研究／消防装備） 高機能消防通信指令システムの更新
	2-2 人材育成の推進	職員研修の推進 業務専門研修の推進 （火災原因調査／指令員育成） 予防業務の高度化
	2-3 関係機関との連携強化	関係機関との連携
基本方針3 組合運営を支え る 組織マネジメント	3-1 将来を見据えた 消防体制の検討	持続可能な組織体制の構築 （定員適正化／組織体制） 将来を見据えた部隊配置の検討 将来を見据えた部隊運用の検討
	3-2 消防施設の長寿命化	庁舎施設の長寿命化
	3-3 財政基盤の安定化	中期財政計画の策定

(2) 消防組合全体の指標

この計画を推進し、各種取組を展開していくうえで、それらの成果の積み上げが、目指す将来像の実現に向かって前進しているかを検証していくために、2つの消防組合全体の指標と目標値を設定します。(表3.2)

表 3.2 消防組合全体の指標と目標値

指標項目	基準値	現在	中間目標値 (5年経過)	最終目標値 (10年経過)
火災発生件数	92件 (平成30年中)	85件	90件以下	88件以下
救命率 ※	5.2% (過去5年平均)	4.9%	5.4%以上	6.6%以上

※ 心肺停止の時点に住民等に目撃された症例に対して、1か月後に退院した人数の割合
(心肺停止に陥った原因が心原性に限る。)
基準値は、過去5年間の平均とする。

◎「火災発生件数」について

住宅防火の推進や事業所等への働きかけ、また、火災原因究明等のデータに基づく類似火災の防止広報等により、年間の火災発生件数の減少を目指します。

◎「救命率」について

救命率を向上させるためには、予防救急、バイスタンダー^⑦の育成、救急救命士をはじめとする救急隊員の資質の向上が必要不可欠であり、いわゆる救命の連鎖^⑧がスムーズにつながる事が最も重要であることから、バイスタンダーによる心肺蘇生の実施率、通信指令員による口頭指導、救急隊員の資質を向上させ、救命率の向上を目指します。また、緊急度・重症度の高い傷病者のもとにいち早く出動できるように、予防救急や救急車の適正利用を推進します。

⑦バイスタンダー：救急現場に居合わせた人のこと。

⑧救命の連鎖：急変した傷病者を救命し、社会復帰させるために必要となる一連の行い。

救命の連鎖は4区分（「心停止の予防」、「心停止の早期認識と通報」、「一次救命処置（心肺蘇生とAED）」、「救急救命士や医師による高度な救命医療を意味する二次救命処置と心拍再開後の集中治療」）により構成される。

(3) 各重点取組事項

各重点取組事項に係る施策事業は次のとおりです。

全ての取組に「成果指標」と「取組指標」を設定し、事業成果や取組の状況を評価・検証します。

各重点取組事項

第4章 これからの計画の展開と重点取組事項

★ 重点取組事項

基本方針 1 住民サービスの更なる向上
重点取組事項 1－1 消防体制の充実強化
取組 指揮体制の強化

★ 現状と課題

(現状) 現在は、指揮隊1隊で管内全域を担当しており、指揮隊現場到着までの初動体制強化のため、指揮代行を担う隊長級職員の指揮能力向上が必要です。 活動上の情報共有は、デジタル無線を通じた口頭及び文字情報で実施しています。 (課題) 指揮隊到着までの初動活動及び安全管理体制の整備が必要です。 指揮隊からの有効な情報発信及び情報伝達の方法を確立するため、画像及び映像を活用した情報共有ツールの整備が必要です。 全隊に共通した災害活動情報等を共有する仕組みが必要です。

★ 取組の方針

職員の指揮能力向上（初動指揮及び安全管理）を目指し、各機関への教育派遣（警防科、指揮隊科、受託研修、所属内研修等）を継続します。 通信ツールの配備をします。（スマートフォン及びタブレット配備、自動操縦式ドローンの配備） 上記2項目の取組により、有効かつ安全な消防活動の実施に繋がり、災害の事案収束時間の短縮及び出動時における労働災害件数の減少を目指します。

★ 成果指標

成果指標 (目標値)	指標名：災害における事案収束時間の短縮			
	策定時	現在	中間 (5年経過)	将来 (10年経過)
	1.1 時間	1.0 時間	1.05 時間以下	1.0 時間以下

※建物火災における出動から鎮火までの平均時間

成果指標 (目標値)	指標名：労働災害減少のため安全管理研修を実施			
	策定時	現在	中間 (5年経過)	将来 (10年経過)
	0回	1回	1回以上	1回以上

★ 取組の方向性

今後の管内の人口増加、災害の大規模・複雑化、また南海トラフ地震が危惧される状況において、指揮体制及び職員の指揮能力強化は必須です。 以上から、下表のとおり2本の取組の柱を掲げ事業を実施します。
--

取組の柱	施策（重点取組に係る実施事業）
情報共有による活動の有効化	(1)事業名 スマートフォン・タブレット配備 説 明 スマートフォン及びタブレットを配備する。 （現場画像、映像及び警防計画等の活動情報の共有） (2)事業名 自動操縦型ドローンの配備検討 説 明 全自動操縦型ドローンの配備を検討する。（災害現場状況の確認、広範囲災害における現状把握）
指揮能力の強化	事業名 職員の教育 説 明 各機関における研修及び講習等への派遣及び所属内指揮隊運用訓練の実施を推進する。

★ 取組指標

指標名	策定時	現在	中間 (5年経過)	将来 (10年経過)
スマートフォン・タブレット配備台数	1台	1台	4台	4台
自動操縦型ドローン配備台数	0台	0台	1台	2台
職員の教育（指揮隊配属職員における指揮系研修の受講割合）	25%	33%	50%以上	90%以上

第4章 これからの計画の展開と重点取組事項

★ 重点取組事項

基本方針1 住民サービスの更なる向上
重点取組事項 1-1 消防体制の充実強化
取組 消防活動の統一化

★ 現状と課題

(現状) これまで、様々な火災に対応するため、消防車両や資機材の変更・更新などハード面の整備と併せて、火災に対する知識・技術の習得を目的とした教育・訓練及び隊員間の経験値の継承などソフト面の体制整備を行ってきました。 しかし、近年では火災発生件数が減少する反面、建築様式の変化から新たな火災現象が発生し、全国的にみると、危険予測ができない活動により隊員が受傷する事案が発生しています。また、消火活動経験の少ない隊員が増加したことにより、隊員の安全管理の面から積極的な消防活動が行えず、被害拡大や長時間活動に繋がる恐れがあります。 (課題) 管内人口の増加に伴い高気密の新築住宅が増えています。火災に対して防火性能が優れる反面、火災発生時には屋内消火活動の機会が増し、隊員が受傷する危険が高まります。また、経験の少ない隊員が増加しているため、突発的な火災現象の発生に対する対応力の強化が急務です。
--

★ 取組の方針

消火戦術指導体制の構築及び指導員養成による指導力向上を図ります。 指導員が若年職員教育を行い、積極的な現場活動を実現し、災害終息の早期化を目指します。また、災害時、大隊として連携の取れた活動ができるように「火災対応戦術」を策定します。 実災害時、専門的な高い知識・技術による消火活動を行うことのできる、特別消火中隊の発足を検討するなど、各消防署への知識、技術の伝承や最新活動の研究を行います。

★ 成果指標

成果指標 (目標値)	指標名：専用住宅火災の現場到着から鎮圧までの早期終息			
	策定時	現在	中間 (5年経過)	将来 (10年経過)
	平均 60 分	62 分	平均 57 分以下	平均 50 分以下

★ 取組の方向性

消防力の強化を図り、火災による被害軽減を目指します。
以上から、下表のとおり3本の取組の柱を掲げ事業を実施します。

取組の柱	施策（重点取組に係る実施事業）
指導体制の確立	(1)事業名 消火戦術指導体制の確立 説 明 中堅職員を指導担当者とし、在籍5年以下の職員を指導する体制を作る。 (2)事業名 指導員養成 説 明 指導レベルの統一を図るため、研修受講や指導者会議を開催する。 ※消防大学校（警防科、救助科） (3)事業名 指導担当者の講習受講 説 明 指導担当者を継続的に養成する。 ※県消防学校（警防科、救助科）、一般講習
消防活動の統一化	(1)事業名 火災対応マニュアルの策定 説 明 火災特性に応じた放水方法や消火戦術のマニュアルを作成する。 (2)事業名 火災対応訓練の実施 説 明 火災対応マニュアルに則した訓練の実施。
特別消火中隊の発足検討	事業名 特別消火中隊発足検討 説 明 専門的な高い知識・技術による消火活動を行うことのできる、特別消火中隊の発足を検討する。

★ 取組指標

指標名	策定時	現在	中間 (5年経過)	将来 (10年経過)
指導員の研修受講者数	0人	18人	15人以上	30人以上
火災対応マニュアルによる訓練回数	0回	0回	3回/年以上	6回/年以上
特別消火中隊の発足検討	—	検討前	検討中	検討終了

★ 重点取組事項

基本方針1 住民サービスの更なる向上
重点取組事項 1-1 消防体制の充実強化
取組 救助体制の高度化

★ 現状と課題

(現状) 当管内は交通網が整備され、鉄道は、名鉄本線・地下鉄・リニモ、道路は、東名高速道路・伊勢湾岸自動車道・名古屋瀬戸道路及び主要幹線道路が管内を横断しています。また、高層マンションの建設や大型商業施設の出店など、都市基盤整備が進行しており、当面の間は、人口の増加が見込まれます。 発生が危惧される南海トラフ巨大地震における管内の最大震度予想は6強とされています。 全国的な救助隊の配置状況としては、全国711消防本部（H30年度）のうち、約100消防本部が震災対応資機材を備えた高度救助隊を配置しています。 (課題) 救助体制の整備として、大規模かつ複雑多様化する都市型災害はもとより、テロ災害についても対応する必要があります。実際に、南海トラフ巨大地震やNBC災害が発生した場合に、現在の救助体制では対応できない可能性があります。 そこで、震災救助やNBC災害に対応する救助技術の向上には、計画的な資機材の整備とともに、救助体制の強化のために、消防力の整備指針に沿った人員の配置が必要になります。
--

★ 取組の方針

地域防災の要として、救助体制を強化します。 高度救助隊を令和6年度中に設置することを目標とします。 それに伴い、救助隊を再編成し、高度救助隊1隊と特別救助隊2隊及び救助係の設置を目標とします。また、震災救助・NBC災害対応の救助技術マニュアルを作成し、技術の標準化を図ります。

★ 成果指標

成果指標 (目標値)	指標名：高度救助隊の設置検討			
	策定時	現在	中間 (5年経過)	将来 (10年経過)
	設置なし	検討中	検討完了	設置運用

★ 取組の方向性

南海トラフ巨大地震等の大規模災害時においても「想定外をなくす」を前提に、多様化する災害に対応するため、ソフト（人材育成・教育）・ハード（資機材の配備・強化＝高度救助隊の設置）の両輪を軸に、大規模災害（震災対応を重点）への対応力強化を図ります。

以上から、下表のとおり2本の取組の柱を掲げ事業を実施します。

取組の柱	施策（重点取組に係る実施事業）
高度救助体制の構築	(1)事業名 専門教育を受けた救助隊員の配置 説 明 専門教育を受けた救助隊員を適正配置する。 (2)事業名 震災対応・NBC 災害資機材の配備 説 明 資機材を計画的に配備する。 (3)事業名 高度救助隊・特別救助隊（救助係）の設置検討 説 明 隊員育成・資機材を充実させ、地域防災の要となる高度救助隊1隊と特別救助隊（救助係）2隊の設置を検討する。
救助技術の標準化	(1)事業名 救助技術のマニュアル化 説 明 震災救助・NBC 災害対策のマニュアルを作成する。 (2)事業名 NBC 災害対応部隊・教育部隊の指定 説 明 特別消防隊を指定し、技術の標準化を図る。 (3)事業名 年間訓練計画（救助訓練）の策定 説 明 訓練計画を策定し、技術・知識の向上を図る。

★ 取組指標

指標名	策定時	現在	中間 (5年経過)	将来 (10年経過)
専門教育を受けた救助隊員の配置	60%	60%	80%	100%
震災対応・NBC 災害資機材の配備	30%	80%	80%	100%
NBC 災害対応専門教育を受けた職員数	0人	1人	3人以上	15人以上
震災救助・NBC 災害対策訓練	0回	4回	1回以上	6回以上
年間訓練計画（救助訓練）の策定・実施	20%	30%	50%	100%

第4章 これからの計画の展開と重点取組事項

★ 重点取組事項

基本方針1 住民サービスの更なる向上
重点取組事項 1-1 消防体制の充実強化
取組 消防広報の推進

★ 現状と課題

(現状) 年間を通じて各種の訓練を実施していますが、管内住民が、消防・救助訓練等を見学する機会が乏しく、消防への理解と住民への安全・安心アピール等の消防広報を進める必要があります。
(課題) 地震等大規模災害に備え、住民による自助共助を踏まえた防災力の向上に係る取組が必要です。

★ 取組の方針

消防・救助訓練について、ホームページを活用した広報に更に努めます。 また、訓練実施時に住民に対する災害対応ミニ講座を開催します。

★ 成果指標

成果指標 (目標値)	指標名：消防訓練時のミニ講座参加者数			
	策定時	現在	中間 (5年経過)	将来 (10年経過)
	0人/年	0人/年	30人以上/年	135人以上/年

★ 取組の方向性

住民の消防行政への理解を深めるとともに、大規模災害に備えた自治区の防災力向上のため、消防・救助訓練の積極的見学機会の設置にあわせ、災害対応ミニ講座等を実施します。 以上から、下表のとおり2本の取組の柱を掲げ事業を実施します。
--

取組の柱	施策（重点取組に係る実施事業）
消防広報の理解浸透	(1)事業名 訓練見学機会の設置 説 明 積極的に見学機会を設ける。 (2)事業名 ホームページを利用した積極的広報の実施 説 明 訓練実施時、積極的に広報を行う。
自治区の防災力強化	(1)事業名 災害対応ミニ講座の実施 説 明 訓練実施時に、ミニ講座を行う。 (2)事業名 ミニ講座の実施メニュー策定 説 明 メニューを決め、機会に合わせ統一した内容の講座を実施する。

★ 取組指標

指標名	策定時	現在	中間 (5年経過)	将来 (10年経過)
訓練時の見学機会の設置・推進	20%	0%	40%以上	70%以上
ホームページを利用した広報の実施	14件/年	36件/年	44件/年	70件/年
災害対応ミニ講座の実施	0回/年	0回/年	3回/年	9回/年

★ 重点取組事項

基本方針1 住民サービスの更なる向上
重点取組事項 1-2 救急体制の充実強化
取組 救急活動体制の強化（救急救命士育成等）

★ 現状と課題

（現状）

現在、救急救命士の乗車した計12隊の救急隊を各署所に配備し、年間約12,000件の出動に対応しています。救急活動の質的向上を図るため、救急車に救急救命士が常時2名（うち1名は気管挿管の資格を有する救命士）乗車することを方針に養成していますが、研修等により、常時2名体制を維持することは困難な状況です。また、気管挿管救命士については、実習医療機関の確保が困難であること、更に毎年度の新規養成者数が限定されていることもあり、全隊配置には至っていないのが現状です。

（課題）

複数救急救命士の乗車率向上のため、新規救急救命士及び気管挿管救命士の計画的かつ継続的な養成を図っていますが、令和元年度から数値に変化が見られない状況です。この一因としては、救急救命士の資質維持のための毎年度の研修や休暇等による出動体制からの離脱が挙げられます。この対策として、育休期間中の救急救命士有資格者の職員を毎日勤務（日勤救急隊配置の創設）とし、随時不足する人員補充に充てることで、複数救急救命士乗車率の低下を防ぐ等の検討も必要です。更に、救急救命士の業務負担過多の印象から、非番・週休を確保するため、当務のあり方を検討し、負担を軽減する取組が必要です。

また、救急現場においては、救急救命士を中心に活動しますが、その活動を補佐する他の救急隊員の知識技術の向上が不可欠であり、救急隊員の教育体制の更なる充実を図ることが必要です。

★ 取組の方針

救急救命士に対する業務改善や新規要員配置を検討するとともに、全救急隊の複数救命士運用及び気管挿管救命士運用体制の確保並びに指導救命士を中心に救急隊員向け標準的指導体制、救急救命士の技術指導及び検証体制、救急救命士を目指す職員の育成教育体制などターゲットを絞った教育体制を構築することで、それぞれの教育体制が一連となる体制を構築します。

★ 成果指標

成果指標 （目標値）	指標名：複数救急救命士の乗車率			
	策定時	現在	中間（5年経過）	将来（10年経過）
	70%	71.8%	85%以上	100%

成果指標 (目標値)	指標名：気管挿管救急救命士の乗車率			
	策定時	現在	中間（5年経過）	将来（10年経過）
	50%未満	47%	50%	50%
成果指標 (目標値)	指標名：現場滞在時間の短縮			
	策定時	現在	中間（5年経過）	将来（10年経過）
	14.0分	15.7分	13.5分以下	13.0分以下

★ 取組の方向性

救急救命士を中心とした効果的な救急活動を遂行するために、救急救命士の養成、教育並びに救急隊全体の質の向上を図ります。

以上から、下記のとおり3本の取組の柱を掲げ事業を実施します。

取組の柱	施策（重点取組に係る実施事業）
救急救命士養成	(1)事業名 新規救急救命士の育成 説明 年間5名の新規救急救命士を養成する。 (2)事業名 救急救命士の資格取得 説明 年間2名の気管挿管救命士を養成する。 (3)事業名 指導救命士の養成 説明 年間2名の指導救命士を養成する。
教育体制の構築	(1)事業名 指導教育体制の構築 説明 指導救命士を中心としたOJT、OFFJTでの指導教育体制を構築する。 (2)事業名 救急隊員の知識技術の向上 説明 標準的指導教育ガイドラインを策定及び運用する。 (3)事業名 新規救急救命士養成教育体制の構築 説明 国家試験合格に向けた教育体制を構築する。
救急資機材の整備	(1)事業名 救急資機材の整備 説明 救急資機材の更新及び整備を図る。 (2)事業名 高度化する救急医療への対応 説明 訓練資機材の更新及び整備を図る。

★ 取組指標

指標名	策定時	現在	中間 (5年経過)	将来 (10年経過)
運用救急救命士の育成	76名	84名	83名以上	90名以上
運用気管挿管救命士の増強（50歳未満で算出）	18名	25名	24名	27名
指導救命士の充実化（運用）	7名	10名	10名以上	14名以上
指導教育ガイドラインの策定・運用	なし	運用中	運用中	改正・実施
自動心臓マッサージ機の導入	0機	9機	9機以上	12機

★ 重点取組事項

基本方針 1 住民サービスの更なる向上
重点取組事項 1－2 救急体制の充実強化
取組 救急活動体制の強化（情報通信技術活用）

★ 現状と課題

（現状）

医療機関との連絡や ICT 活用等を目的に、携帯電話からスマートフォンへの移行を進めています。一方、地域別医療機関情報や各種情報等のデータ保存は、救急車内に紙ベースで保存し、必要に応じ活用していますが、今後そういった情報について、全救急隊で情報共有可能な、インターネット環境を利用したデータ管理化を検討しています。

現場の救急隊から医療機関への傷病者情報の伝達は、以前は携帯電話により口頭報告していますが、心電図波形等の診断に係る医療情報を視覚的に提供することができない状況です。

最近では、管内に居住する外国人も年々増加し、比例して外国人が関係する救急事案も年間 120 件程度発生し、この救急活動における現場滞在時間は、日本人と比べ約 2～5 分程度遅延している状況が見受けられます。

（課題）

救急業務の ICT 化として、現状の業務に対し、職員の負担軽減と、情報通信技術活用の両面で、どのような救急業務支援システムを導入すべきかを検討する必要があります。

また、外国人の傷病者については、会話自体困難な場合が多いため、スマートフォンによる救急隊用多言語音声翻訳アプリを導入し、日本語が話せない外国人への対応に当たっていますが、通常よりも情報収集に手間取り、現場滞在が延伸する傾向にあります。

★ 取組の方針

全救急車が情報を一元管理できる体制を構築するために、どのような ICT 技術を導入すべきかを、費用対効果を見合わせながら検討します。

また、救急隊と医療機関を繋ぐネットワーク環境を整備することで、医療機関が救急活動のリアルタイム情報を視覚的に得ることで、救命率や QOL 向上を目指します。

更に、翻訳アプリを活用して、早期情報収集を可能とする環境を整備し、現場滞在時間の短縮を図ります。

★ 成果指標

成果指標 (目標値)	指標名：全救急車の ICT 端末の整備率			
	策定時	現在	中間 (5 年経過)	将来 (10 年経過)
	0%	50%	50%	100%
成果指標 (目標値)	指標名：外国人に対する現場滞在時間の短縮			
	策定時	現在	中間 (5 年経過)	将来 (10 年経過)
	約 16 分	15.78 分	約 15 分以下	約 14 分以下

★ 取組の方向性

令和 2 年度に全救急車の携帯電話をスマートフォンに切り替えます。また、費用対効果に見合った ICT 技術の導入を継続検討し、それに見合った必要な資材等を導入します。

以上から、下表のとおり 3 本の取組の柱を掲げ事業を実施します。

取組の柱	施策（重点取組に係る実施事業）
ICT 端末の導入	(1)事業名 全救急車へのスマートフォン導入 説 明 全救急車へのスマートフォン導入を図る。 (2)事業名 タブレット端末の導入 説 明 配備計画策定後、導入を図る。
ネットワーク環境の整備	(1)事業名 情報管理のクラウド化 説 明 ICT 端末による情報管理（紙ベース資料の廃止）を進める。 (2)事業名 医療機関とのネットワーク環境の整備 説 明 リアルタイム通信のできる環境を整備する。 (3)事業名 現場における翻訳アプリの導入 説 明 外国人に対する現場滞在時間の短縮を図る。
救急活動報告書の電子化	(1)事業名 報告書作成に係る作業効率の簡素化 説 明 タブレット端末での報告書作成を図る。 (2)事業名 消防支援システムとの連携 説 明 ICT 端末による電子入力 of 支援システム反映を図る。

★ 取組指標

指標名	策定時	現在	中間 (5 年経過)	将来 (10 年経過)
タブレット端末導入	0 機	0 機	0 機	12 機
ネットワーク環境整備	—	整備	整備	整備
タブレットによる報告書作成	—	検討	検討	検討終了

★ 重点取組事項

基本方針 1 住民サービスの更なる向上
重点取組事項 1 - 2 救急体制の充実強化
取組 応急救護体制の推進

★ 現状と課題

(現状) 現在、管内人口における 65 歳以上の高齢者が約 20% を占め、今後、人口増加に併せ、更に高齢者も増加することが予想されます。 また、全救急件数のうち、傷病程度が重症以上の救急事案が約 6 %、そのうち高齢者を搬送した事案は約 70% に達していることを踏まえ、救命率の向上を図るうえで重要な役割を果たすバイスタンダーの育成に取り組み、各種イベント等の機会での応急手当普及啓発活動とともに、各種救命講習を年間約 6 千名以上の方に実施しています。併せて、街の救命ステーション事業として、屋外における救急事案に対応する目的で、管内の 95 事業所と連携して救命率の向上を図っています。 更に、予防救急の目的で、救急需要の高い高齢者や小学生を対象とした、年齢層にターゲットを絞った救命講習の企画に加え、救急フェスタの開催により、より多くの住民に救急に対する理解と認識を深めてもらうことで、救急車の適正利用の推進も併せて図っています。 (課題) 年々増加する救急需要に対して、予防救急の普及啓発は急務であり、バイスタンダーによる応急手当の実施は、救命率の向上には必要不可欠ですが、指導職員の確保が困難なことから、職員配置の有効活用として、新たに応急手当指導グループの設置を検討します。各所属に日勤の警防要員（応急手当指導職員（60 歳以上職員））を配置することにより、フットワークの軽い普及活動、また年 1～2 回の定例の応急手当普及員講習でなくとも、住民の要望に応じて小規模の普及員講習の開催が可能となります。またそれにより、予防救急を基本とした自主的救護意識の向上、並びに応急手当の更なる普及と効果的な応急手当の実施について専門的に検討・推進が可能となります。

★ 取組の方針

住民への効果的な普及啓発を実施するために、ニーズ又は年齢層を考慮した講習会又はイベント開催及び家庭内事故を防止するための予防救急講習の開催など病院前救護の重要性を広く普及啓発します。そのために、各所属に日勤の警防要員（応急手当指導職員（60 歳以上職員））を 2 名程度配置することを検討します。 応急手当普及員の育成、「BLSV」及び「街の救命ステーション」の周知と登録の推進を図り、継続的に知識技術が維持できる環境を提供します。 救急車の適正利用について、国が推奨する「Q 助」の PR や、対象者を特定した講習会の開催など、予防救急への理解を深める取組を行います。
--

★ 成果指標

成果指標 (目標値)	指標名：バイスタンダーによる心肺蘇生実施率			
	策定時	現在	中間（5 年経過）	将来（10 年経過）
	59%	61.16%	65% 以上	70% 以上

成果指標 (目標値)	指標名：各種救命講習会への参加人数			
	策定時	現在	中間（5年経過）	将来（10年経過）
	9,100人	5,141人	10,000人以上	11,000人以上
成果指標 (目標値)	指標名：救急車の適正利用による救急出場件数の増加抑制			
	策定時	現在	中間（5年経過）	将来（10年経過）
	12,093件	11,101件	13,500件以下 (推計値2%減)	14,000件以下 (推計値4%減)

★ 取組の方向性

地域の自主的救護意識の向上のため応急手当を普及啓発し、必要性に対する認知度を向上させるとともに、救急車の適正利用を推進します。

以上から、下表のとおり3本の取組の柱を掲げ事業を実施します。

取組の柱	施策（重点取組に係る実施事業）
予 防 救 急 の 普 及 啓 発	(1)事業名 自主的救護意識の向上 説 明 家庭内事故防止や疾病対応のリーフレット作成及び国推奨アプリ「Q助」等のPRを推進する。 (2)事業名 予防救急の啓発・救急車適正利用の推進 説 明 市民向け救急イベントを継続開催する。 (3)事業名 講習会の開催 説 明 年齢層等を踏まえた講習会を開催する。
応 急 救 護 体 制 の 推 進	(1)事業名 応急救護ボランティアの育成 説 明 「BLSV」登録者の増強及び育成を図る。 (2)事業名 「街の救命ステーション」登録事業所拡大 説 明 登録事業所数の増加、継続的な講習の実施を推進する。
応 急 手 当 普 及 員 の 育 成	(1)事業名 応急手当普及員の育成 説 明 普及員育成を推進する。 (2)事業名 普及員による応急手当指導の推進 説 明 普及員による応急手当指導を推進し、認知度を上げる。

★ 取組指標

指標名	策定時	現在	中間（5年経過）	将来(10年経過)
応急手当普及員(指導員含む)の育成数	319名	183名	470名以上	620名以上
市民向けの予防救急・救急車適正利用の啓発イベント	1回/年	1回/年	年1回以上	年2回以上
街の救命ステーション登録数	95件	119件	120件以上	155件以上
BLSV登録者数	18名	19名	60名以上	100名以上

★ 重点取組事項

基本方針1 住民サービスの更なる向上
重点取組事項 1-2 救急体制の充実強化
取組 安全管理体制の推進

★ 現状と課題

(現状) 新型インフルエンザの大流行や薬剤耐性菌の出現が危惧されるなか、機能重視のリユース型个人防护具を配備、ディスポーザブル資機材の導入及び消毒対策等の標準的予防策を徹底しています。新型インフルエンザに対しては業務継続計画を策定し、感染防止対策資機材（マスク、ゴーグル、手袋、感染防止衣）を各署に備蓄しており、更に活動時の装着徹底、感染防止に対する教育並びにB型肝炎の予防接種及び針刺し事故に対するフローの策定をしています。 また、救急現場における職員の惨事ストレスに対応するため、講習会の実施及び医療機関への受診体制を確保しています。 (課題) 新型インフルエンザ等の感染症の大規模拡大に備え、資機材の備蓄、職員の感染予防教育並びに罹患した場合の対応策を医療機関や構成市町の関係部署と連携し、速やかに対応できる体制の見直しが必要です。 現在、幼少期に水痘、風疹、麻疹、流行性耳下腺炎の予防接種を受けていない年代の職員が多数存在すること、救急救命士の就業中再教育（医療機関での実習）で抗体確認が必要となってきたこと等を踏まえ、隊員が感染源とならないための体制構築が急務です。 また、職員の惨事ストレス対策の体制整備として、人的資源の確保が求められます。
--

★ 取組の方針

救急活動における職員への感染防止対策の教育と実施のため、各種講習会への参加を含めた職員への教育を継続的に実施していきます。また、流行性感染症対策として感染予防対策備蓄資機材の計画的な管理の実施、感染症に対する救急隊員の安全管理教育の実施及び流行性感染症に対する予防接種を実施することで、感染拡大のリスクを減少させ、隊員の安全を確保します。 また、惨事ストレスを受けた職員を把握し、長期的サポート体制を構築します。
--

★ 成果指標

成果指標 (目標値)	指標名：救急隊に対する予防接種実施率			
	策定時	現在	中間（5年経過）	将来（10年経過）
	25%	75%	100%	100%

★ 取組の方向性

救急事業において職員の安全確保は最優先事項であり、感染対策や安全管理教育、心のケア対策を推進します。

以上から、下記のとおり3本の取組の柱を掲げ事業を実施します。

取組の柱	施策（重点取組に係る実施事業）
安全管理体制の確立	(1)事業名 感染症に対する安全教育の実施 説 明 感染症及び防止策に対する知識の習得を図る。 (2)事業名 感染予防資機材の整備 説 明 職員の感染防止及び職員や救急車が感染の媒体となるのを防ぐための資機材を導入する。
感染症予防対策	(1)事業名 予防接種の実施 説 明 職員の職業感染防止対策を実施する。 (2)事業名 感染症対策資機材の配備 説 明 感染症対策備蓄資機材の計画的な維持管理を行う。 (3)事業名 事業計画の推進及び見直し 説 明 尾三消防本部新型インフルエンザ対策業務継続計画の継続推進及び見直しを図る。
惨事ストレス対策体制の構築	(1)事業名 惨事ストレス教育の実施 説 明 惨事ストレスに対する知識の習得を図る。 (2)事業名 心のケア事業の構築 説 明 惨事ストレスを受けた職員の把握及びサポート体制を構築する。

★ 取組指標

指標名	策定時	現在	中間（5年経過）	将来（10年経過）
感染防止対策研修の実施（組織）	0回	1回/年	年1回以上	年1回以上
予防接種の実施	1種類	4種類	5種類	5種類
感染症対策資機材の計画的備蓄継続	3,500セット	1,700セット	2,700セット	2,700セット
感染防止対策マニュアルの整備	策定	運用中	普及・運用・検証	改訂・更新
惨事ストレス教育の実施	0回	1回/年	年1回以上	年1回以上

第4章 これからの計画の展開と重点取組事項

★ 重点取組事項

基本方針1 住民サービスの更なる向上
重点取組事項 1－3 防火安全対策の推進
取組 火災予防の推進（防火啓発・教育）

★ 現状と課題

（現状） 幼年・少年消防はクラブ活動を通じ火災予防の動機付けを促す防火教育を実施しています。 ・幼年消防クラブ…ふれあい防火教室 ・少年消防クラブ…愛知県消防学校一日体験入校、防火作品展 高齢者へは、対象者を一定の基準に絞った防火訪問、防火防災講演会等の防火指導を実施しています。 （課題） 子供の火遊びが原因による火災の減少や、火災による子供達の死傷事故がほとんど見受けられないことから、本事業については一定の成果が得られていますが、引き続き事業展開が必要です。 しかしながら、他の世代に目を移すと中学生以降に対しての防火教育の機会が少ないことに加え、当消防組織が一部事務組合という性質から地域住民との接点が乏しく防火に関する情報提供の時機を逸する状況にあります。 また、全国的に住宅火災における高齢者の逃げ遅れによる死者の割合が高まる傾向のなか、高齢者に対する防火対策が一部の対象に偏った事業となっているため、対象範囲を拡充し、より一層の推進が求められます。
--

★ 取組の方針

これまでに実施してきた事業は効率的に事業展開を図るため、各世代において時限的に火災予防啓発を行っていたものを、既存事業と各世代を繋ぎ合わせることで、新たな事業を計画実施することにより地域住民の火災予防思想の向上に努め、火災発生の低減を図ります。
--

★ 成果指標

成果指標 (目標値)	指標名：出火率（人口1万人あたりの火災件数）			
	策定時	現在	中間（5年経過）	将来（10年経過）
	3.0%※	2.6%	2.8%以下	2.5%以下

※策定時は、過去5年間の平均値

★ 取組の方向性

火災予防に係る生涯教育を推進し、幼年期には火災予防の動機付け、少年期には火災予防の醸成、青年期には火災予防の実践、そして高齢期には火災予防の継続を図ります。

以上から、下表のとおり4本の取組の柱を掲げ事業を実施します。

取組の柱	施策（重点取組に係る実施事業）
火災予防の動機付け (情操教育 1)	(1)事業名 ふれあい防火教室 説 明 幼稚園等を訪問し、園児に火災の怖さを伝える。 (2)事業名 防火防災体験ツアー 説 明 消防署施設を利用し、親子で住宅防火の大切さを学ぶ。
火災予防の醸成 (情操教育 2)	(1)事業名 BFC（少年消防クラブ）事業 説 明 小学5、6年生対象に消防体験イベントや防火作品展を実施する。 (2)事業名 一日消防体験事業 説 明 中学生を対象に防火防災イベントを体験する中で火災予防思想の向上を図る。
火災予防の実践 (防火対策)	(1)事業名 メールマガジン配信 説 明 SNS を活用し登録した地域住民に対し、時節にあった情報を提供する。 (2)事業名 自主防火体制の確立 説 明 自治会等への訓練指導の際に火災予防を促す。
火災予防の継続 (高齢者の防火対策)	(1)事業名 防火防災講演会 説 明 高齢者を対象とした講演会により、平穏時及び災害時の防火防災対策を推進する。 (2)事業名 防火訪問事業 説 明 一人暮らし高齢者への防火啓発及び防火訪問を行う。 (3)事業名 防火講座 説 明 各集会等の機会に出前で防火講座、相談を行う。

★ 取組指標

指標名	策定時	現在	中間（5年経過）	将来（10年経過）
ふれあい防火教室の実施率	88%	82%	95%以上	100%
対象児童からの防火作品の応募率	13%	9%	15%以上	20%以上
SNS による配信可能対象者数	未導入	1,796 人	3,000 人	8,000 人
自治会等への訓練指導率（地区）	56%	5%	60%以上	70%以上
防火防災講演会出席者数	340 人/年	0 人	400 人以上/年	500 人以上/年
防火講座出席者数	未実施	69 人	300 人/年	500 人/年

★ 重点取組事項

基本方針1 住民サービスの更なる向上
重点取組事項 1－3 防火安全対策の推進
取組 火災予防の推進（火災原因調査）

★ 現状と課題

（現状） 火災原因調査書類の重要性は高く、司法機関からの信頼性の高い有効な証拠資料としての側面も持っており、消防機関が導き出した出火原因は類似火災の再発防止はもとより、作成した書類が貴重な資料となります。 火災原因調査の最大の目的は、火災原因調査書類から収集した基礎資料を基に、効果的な火災予防施策及び警防施策を策定することです。 （課題） 統一が図れた火災原因調査書類作成（書類構成等）及び一定レベル以上の実況見分技術が求められます。 現場の焼損状況から立証に至る事実を的確に読み取るため、組織全体として現場保存を意識した消防活動体制が必要で、各施策に繋がる取組を含め、予防課との連携が必要です。 正確な原因を究明するため職員の能力向上を目指します。

★ 取組の方針

正確な出火原因を導き出すため、実況見分、鑑識見分要領等を作成する。 また、知識及び技術を習得させるため、火災原因調査書類作成に係る教養、マニュアルを作成するとともに、調査員を計画的に育成します。 関係課と「類似火災根絶」に向けた連携強化に取り組みます。 作成された実況見分、鑑識見分要領等に基づく火災原因調査資器材、施設等の整備を図ります。
--

★ 成果指標

成果指標 (目標値)	指標名：建物火災における「類似火災」の低減 ※			
	策定時	現在	中間 (5年経過)	将来 (10年経過)
	20%	8%	15%以下	10%以下

※発火源が「こんろ」で、「放置する、忘れる」等の経過による火災

★ 取組の方向性

火災原因調査の目的である「類似火災の根絶」を実現するため、的確な実況見分、鑑識見分等を行い、正確な出火原因を導き出します。さらに、統一的手法により調査報告事務を執ることで、火災予防上の諸施策、警防施策に活用します。

以上から、下表のとおり3本の取組の柱を掲げ事業を実施します。

取組の柱	施策（重点取組に係る実施事業）
火災調査方法から原因認定に至るまでの手段の統一	(1)事業名 火災原因調査書類作成マニュアル策定 説 明 信憑性の高い書類作成に向けたマニュアルを作成する。 (2)事業名 実況見分、鑑識見分等実施要領策定 説 明 出火原因認定に至るまでの手法の統一を図るために実況見分要領、鑑識見分要領等を策定する。
調査員の技術向上の推進	事業名 火災原因調査結果発表会（特異事例）の実施 説 明 特異な火災原因調査結果について情報共有する機会を設け、調査員の能力向上と職員へ知識・技術の伝承を図る。
他課との連携強化の推進	(1)事業名 火災原因調査結果報告体制の構築 説 明 情報提供シートを作成し、予防施策上必要と思われる事案に関し予防課へ情報提供する。 (2)事業名 ホームページ及びSNSを活用しての広報 説 明 類似火災防止のための記事及び「住宅用火災警報器奏功事例」の記事を掲載する。

★ 取組指標

指標名	策定時	現在	中間（5年経過）	将来（10年経過）
火災原因調査書類作成マニュアル	未策定	策定中	策定・運用・検証	改訂・更新
火災原因調査結果発表会の実施数	0回	1回	1回以上/年	1回以上/年
実況見分、鑑識見分等実施要領策定	未策定	実況見分策定 鑑識見分策定中	策定・運用・検証	改訂・更新

第4章 これからの計画の展開と重点取組事項

★ 重点取組事項

基本方針1 住民サービスの更なる向上
重点取組事項 1－3 防火安全対策の推進
取組 住宅防火対策の推進

★ 現状と課題

(現状) 住宅火災からの逃げ遅れを防止することを目的とした住宅用火災警報器の設置義務化から10年が経過し、現時点での設置率は80.0%（条例適合率63.0%）と横ばいの状況です。また、設置から10年が経過した警報器が電池等の寿命を迎え取替えの時期を迎えています。 住宅用火災警報器の設置に加えて、住宅用消火器の設置、防災製品の使用及び感震ブレーカーの設置を推進しています。 (課題) 住宅用火災警報器の未設置世帯が2割、（条例不適合世帯3割強）に上っています。また、設置済みの警報器の中には電池切れ等で不十分な維持管理により火災時に適切に作動しないものがあることが懸念されます。 住宅用消火器の設置等は住民の安全意識による自主設置に頼っていることから、これ以上の設置が進まない状況にあります。
--

★ 取組の方針

住宅火災による被害軽減のため、積極的な火災予防を推進します。 住宅用火災警報器の設置率100%を目指します。 住宅用火災警報器の適正な維持管理の推進と共に、火災の拡大防止に有効な住宅用消火器等や防災製品の普及を図ります。

★ 成果指標

成果指標 (目標値)	指標名：住宅火災による死者数			
	策定時	現在	中間 (5年経過)	将来 (10年経過)
	1人	1人	5人以下	0人

※放火自殺者を除く。

★ 取組の方向性

消防フェスタや防火広報会等の各種イベントにおいて住宅用火災警報器の設置及び維持管理について普及促進し、その設置状況等を調査します。

以上から、下表のとおり2本の取組の柱を掲げ事業を実施します。

取組の柱	施策（重点取組に係る実施事業）
住宅防火対策1 （住宅用火災警報器）	(1)事業名 個別訪問による設置促進 説 明 全世帯を対象に訪問し、アンケートを主体とした個別相談を実施する。 (2)事業名 ホームページ等の広報媒体を活用した啓発 説 明 広報媒体を活用し、奏功事例及び維持管理を紹介し、住宅防火を推進する。 (3)事業名 官民協働による設置促進 説 明 民間事業者と連携し、消防フェスタや広報活動を効果的に実施する。
住宅防火対策2	(1)事業名 住宅用消火器の設置促進 説 明 住宅用消火器の認知度を向上させ、家庭への設置促進を図る。 (2)事業名 防災製品の普及 説 明 着衣着火による死傷者及び延焼拡大による被害を低減させるため普及啓発を実施する。 (3)事業名 通電火災の予防 説 明 大規模地震後の通電火災予防のため、感震ブレーカーの設置促進を図る。

★ 取組指標

指標名	策定時	現在	中間 (5年経過)	将来 (10年経過)
住宅用火災警報器の設置率	80%	79%	83%以上	90%以上
住宅用火災警報器の設置条例適合率	63%	64%	69%以上	73%以上
住宅用消火器の設置率	56%	51%	60%以上	70%以上
防災製品の使用状況	28%	18%	30%以上	35%以上
地震火災の認知度	30%	14%	50%以上	80%以上

第4章 これからの計画の展開と重点取組事項

★ 重点取組事項

基本方針1 住民サービスの更なる向上
重点取組事項 1－3 防火安全対策の推進
取組 事業所防火安全の推進

★ 現状と課題

(現状) 防火対象物において、多数の死傷者を出した火災事例の中には、消防計画上の不適又は避難設備や消火設備等の維持管理や取扱いの不適によることが多く、また危険物施設においては、危険物の取扱い不適や危険物施設の老朽化により火災や漏えいなどの事故事例が多数を占めます。 自主的な管理だけでは、火災等予防に期待できない部分が存在することから、これらの災害の発生を予防するため、また、災害時の被害の軽減を図るため、当本部では、査察規程に基づき、防火対象物や危険物施設に定期的に査察を実施し、指導を行っています。 (課題) ・防火対象物 査察規程により、すべての防火対象物の査察を定期的の実施しているが、管内の開発に伴い、防火対象物件数が増加しており、査察業務等の実効性の確保が求められています。 消防法の再違反率が高いため、関係者へ消防法遵守の意識づけを行う必要があります。 違反対象物に対しては改善指導を継続的に実施していますが、違反是正には多くの時間を要しています。 ・危険物施設 全施設の自主保安体制確立が必要です。

★ 取組の方針

自主防火管理体制の強化及び消防法令違反を予防する体制を構築します。 危険物施設における自主保安体制の確立を促します。 増加する防火対象物に対応するため査察等の実効性を確保します。
--

★ 成果指標

成果指標 (目標値)	指標名：消防法令適合率 (消防用設備等点検及び防火管理者選任率)			
	策定時	現在	中間 (5年経過)	将来 (10年経過)
	68.3%	71.5%	72.5%以上	75.5%以上

★ 取組の方向性

法令違反の予防をはじめ、被害を最小限にするための自主的防火管理体制や自主保安体制の確立及び強化を図ります。 実効性を確保できる査察等のハード面、ソフト面の整備を行います。 以上から、下表のとおり3本の取組の柱を掲げ事業を実施します。

取組の柱	施策（重点取組に係る実施事業）
防火対象物の安全対策	(1)事業名 協力団体との提携 説 明 消防法令を周知するために各種団体との協力体制の構築を図る。 (2)事業名 自主防火管理体制の強化 説 明 防火管理者等へのフォローアップ体制を構築する。
自主保安体制の確立化	(1)事業名 危険物施設の保安体制の確立 説 明 すべての危険物施設の保安体制を確立させる。 (2)事業名 危険物施設の保安体制の強化 説 明 危険物保安監督者等へのフォローアップ体制を構築する。
査察事務等の強化	(1)事業名 査察事務の効率化 説 明 支援システムに続き、電子申請環境等のハード面を整備する。 (2)事業名 査察技術の強化 説 明 違反処理体制の細目を整備する。

★ 取組指標

指標名	策定時	現在	中間（5年経過）	将来（10年経過）
防火管理者選任届届出率	76.5 %	82%	83%以上	85.5%以上
消防用設備等点検報告率	60.1%	61%	62%以上	64.5%以上
危険物施設の保安体制強化数	82 施設	108 施設	123 施設以上	227 施設以上
電子申請環境の整備	未整備	未整備	検討・調整中	運用

第4章 これからの計画の展開と重点取組事項

★ 重点取組事項

基本方針1 住民サービスの更なる向上
重点取組事項 1－3 防火安全対策の推進
取組 放火防止対策の推進

★ 現状と課題

(現状) 放火又は放火の疑いによる火災は、全国的に 20 年以上連続して最上位であり、管内においても上位を占めています。 (課題) 放火を防ぐためには、一人ひとりが放火防止対策を心掛けるだけでなく、地域全体が「放火されない環境づくり」に取り組むことが重要です。 特に、連続放火が発生している地域については、地域の安心・安全に深刻な影響があります。
--

★ 取組の方針

放火されない、放火させない、放火されても被害を大きくさせない取組を推進します。 消防車両等の定期巡回及び各種イベント及び地域で開催される防災訓練において、放火されにくい環境づくりの啓発や住民への必要情報発信より地域ぐるみの放火防止対策を図ります。

★ 成果指標

成果指標 (目標値)	指標名：火災原因に占める放火等の割合			
	策定時	現在	中間 (5 年経過)	将来 (10 年経過)
	19% (過去 5 年平均)	20%	15%以下	13%以下

※ 放火等…放火・放火の疑い

★ 取組の方向性

放火又は放火の疑いによる火災の撲滅と被害軽減に向け、啓発活動を継続します。

以上から、下表のとおり2本の取組の柱を掲げ事業を実施します。

取組の柱	施策（重点取組に係る実施事業）
放火されない「備え」	(1)事業名 消防フェスタ、防火広報会等 説 明 放火されない環境づくりを啓発する。 (2)事業名 自治会への訓練指導に併せた防火講話 説 明 地域ぐるみで放火防止に取り組めるよう適宜情報を発信する。 (3)事業名 防火対象物への放火防止対策の推進 説 明 立入検査等の機会を利用し、防火対象物の関係者に放火の危険性を説諭する。
放火されない「目」	(1)事業名 消防車による巡回 説 明 定期的な巡回を実施する。 (2)事業名 公用車及び公共交通機関を活用した巡回 説 明 管内を通行する事業者の協力を得て、放火防止を促すステッカー等を貼付け放火抑止に努める。 (3)事業名 地域住民による巡回 説 明 自治会等と協同した巡回を実施する。

★ 取組指標

指標名	策定時	現在	中間 (5年経過)	将来 (10年経過)
消防フェスタ等の実施数（事業単位）	2回	1回	6回以上	10回以上
消防車による巡回数（事業単位）	2回	1回	4回以上	12回以上
公用車等へのステッカーの貼付数	0枚	162枚	373枚以上	800枚以上
パトロール実施地区数	0地区	10地区	15地区以上	30地区以上

第4章 これからの計画の展開と重点取組事項

★ 重点取組事項

基本方針1 住民サービスの更なる向上
重点取組事項 1-4 大規模災害への対応力強化
取組 BCP（業務継続計画）策定の推進

★ 現状と課題

（現状） 広域化のスケールメリットにより消防力（装備、人員）が強化され、職員個々のスキルアップ、通常起こりうる災害に対応するための訓練などは、継続的に行なわれレベルアップが図られています。 しかし、大規模災害発生時の対応において、迅速な人員確保及び活用並びに的確な消防活動を継続的かつ計画的に実行するための災害対策をマネジメントできる職員の知識が不足しているのが現状です。 （課題） 南海トラフ巨大地震の発生が危惧されるなか、大規模災害発生時に迅速かつ持続的に対応するための計画を策定する必要性があり、併せて、災害対策をマネジメントする職員の育成が急務です。
--

★ 取組の方針

大規模災害発生時のヒト、モノ、情報及びライフライン等に制限がある環境下で消防業務を継続するために必要な業務継続計画（以下「BCP」という。）を策定するとともに、災害状況に関する報道対応を含めた災害対策本部の運営方法等について習得します。 業務継続計画策定研修会及び災害対策専門研修を受講することで、職員の育成を図ります。
--

★ 成果指標

成果指標 （目標値）	指標名：災害対策マネジメント担当職員の育成			
	策定時	現在	中間 （5年経過）	将来 （10年経過）
	0人	0人	5人以上	10人以上

★ 取組の方向性

職員の大規模災害発生時の対応力を向上させます。

以上から、下表のとおり2本の取組の柱を掲げ事業を実施します。

取組の柱	施策（重点取組に係る実施事業）
災害対策職員の育成	事業名 災害対策事業 説 明 災害対策専門研修を受講する。
B C P 策定の推進	事業名 B C P 策定推進事業 説 明 B C P 策定研修を受講する。

★ 取組指標

指標名	策定時	現在	中間 (5 年経過)	将来 (10 年経過)
災害対策専門研修 への受講（延べ人数）	0 人	0 人	15 人以上	30 人以上
B C P 策定研修会 への受講（延べ人数）	0 人	0 人	5 人以上	10 人以上

第4章 これからの計画の展開と重点取組事項

★ 重点取組事項

基本方針1 住民サービスの更なる向上
重点取組事項1－4 大規模災害への対応力強化
取組 緊急消防援助隊活動の強化

★ 現状と課題

(現状) 緊急消防援助隊愛知県大隊応援等実施計画対応マニュアル、愛知県緊急消防援助隊受援計画対応マニュアルに基づき、大規模災害等の緊急消防援助隊応援体制、受援体制について必要な事項を定めています。 (課題) 近年の緊急消防援助隊は長期的な活動が求められています。 愛知県大隊の被災地固定ユニット（尾三73：重機）のみならず、その他の部隊（消防、救急、特殊装備、後方）の派遣要請に対しても、現地活動ができる職員の活動要領の平準化に課題があります。また、被災する想定をした受援体制の強化徹底が必要です。
--

★ 取組の方針

長期に及ぶ緊急消防援助隊出動要請に備え、被災地活動ができる職員の育成が必要です。 派遣登録車両が配置されている所属職員が他署機関員へ操作講習、訓練等を実施し、被災地で現場活動ができる職員を養成します。さらに、愛知県大隊の指揮隊を担う消防本部へ職員の派遣を依頼し、研修や合同訓練を計画し連携強化に努めます。 また、受援体制強化のため集結場所や野営場所の確保、整備が必要です。

★ 成果指標

成果指標 (目標値)	指標名：緊急消防援助隊派遣職員の養成			
	策定時	現在	中間（5年経過）	将来（10年経過）
	0人	31人	25人以上	50人以上

★ 取組の方向性

緊急消防援助隊派遣が可能な職員を養成します。

以上から、下表のとおり2本の取組の柱を掲げ事業を実施します。

取組の柱	施策（重点取組に係る実施事業）
緊急消防援助隊応援体制の強化	(1)事業名 緊急消防援助隊派遣職員の育成 説 明 訓練や研修の実施により緊急消防援助隊派遣に必要なスキルを身に付けさせる。 (2)事業名 大規模災害対応の資機材強化 説 明 バッテリー型の救助資機材や個人装備等を計画的に整備する。
緊急消防援助隊受援体制の強化	(1)事業名 集結場所、野営場所の確保 説 明 構成市町、関係施設と協定を締結し、住民避難場所と区別する。 (2)事業名 受援訓練の実施 説 明 集結・野営場所の設置等の受援活動を行う受援支援部隊を創設し実災害想定訓練を実施する。

★ 取組指標

指標名	策定時	現在	中間 (5年経過)	将来 (10年経過)
緊急消防援助隊応援訓練・研修の開催	0回	1回	1回以上/年	2回以上/年
大規模災害対応資機材の整備	0%	100%	100%	100%

第4章 これからの計画の展開と重点取組事項

★ 重点取組事項

基本方針1 住民サービスの更なる向上
重点取組事項 1－4 大規模災害への対応力強化
取組 震災対応活動の向上

★ 現状と課題

(現状) 現在、総務省から無償貸与を受けている重機及び重機搬送車は、緊急消防援助隊震災対応特殊車両小隊に登録されており、出動要請に基づき、所定の隊員とともに出動します。 平成30年度は、緊急消防援助隊愛知県隊として1回出動しています。 (課題) 緊急消防援助隊愛知県隊土砂・風水害機動支援部隊創設により、緊急消防援助隊としての出動頻度の増加が懸念されます。 現在、重機運用マニュアル（指標）がないため、隊員間において、操作練度に統一性がなく、操作のうえで安全管理に懸念があります。 また、重機取扱訓練のための資機材（コンクリートブロック等）が必要です。

★ 取組の方針

重機運用マニュアルを作成し、練度、安全管理を標準化します。 重機年間出動隊員計画（3名：10組を指定）を策定し、定期的に小隊訓練を行い、小隊活動能力を向上させます。 重機訓練施設を整備し、建設業者等から講師を招聘のうえ、定期的に研修を実施します。
--

★ 成果指標

成果指標 (目標値)	指標名：震災対応特殊車両小隊の定期訓練実施率			
	策定時	現在	中間 (5年経過)	将来 (10年経過)
	0%	30%	80%	100%

★ 取組の方向性

重機運用技術の向上及び緊急消防援助隊出場に迅速対応するため3名10組を指定し、マニュアル・訓練計画のもと訓練を実施して、重機運用技術の標準化を図ります。また、専用訓練場を整備し技術向上を図ります。

以上から、下表のとおり2本の取組の柱を掲げ事業を実施します。

取組の柱	施策（重点取組に係る実施事業）
重機運用技術の向上	(1)事業名 重機運用マニュアルの策定 説 明 重機運用マニュアルを策定し、技術・安全管理の標準化を図る。 (2)事業名 年間訓練計画の策定 説 明 実動訓練計画を策定し、OJTによる技術の向上を図る。 (3)事業名 オペレーター研修 説 明 建設業者等の招聘講師による技術支援を受けて技術の向上を図る。
訓練施設の整備	(1)事業名 機能別訓練施設の整備 説 明 コンクリートブロック等で訓練施設を整備する。 (2)事業名 建設業者と共同で施設を整備 説 明 管内業者から資材を調達するとともに、共同で重機機能別訓練施設を整備する。

★ 取組指標

指標名	策定時	現在	中間（5年経過）	将来（10年経過）
重機運用マニュアルの策定	未策定	策定	運用・検証	改訂・更新
年間訓練計画の策定	未策定	策定	運用・検証	改訂・更新
重機機能別訓練施設の整備	0%	30%	50%以上	100%
重機オペレーター研修の実施	0回	0回	1回以上	1回以上

第4章 これからの計画の展開と重点取組事項

★ 重点取組事項

基本方針 1 住民サービスの更なる向上
重点取組事項 1－4 大規模災害への対応力強化
取組 災害対応体制の強化（情報伝達）

★ 現状と課題

（現状） 近い将来、東海地震や南海トラフ地震の発生が危惧されており、また、近年は全国各地で異常気象等による想定外の災害が多発しています。 大規模災害の情報源は、119 番通報、構成市町からの連絡、警戒巡視などであり、被災状況の情報を基に、消防及び構成市町の災害対策本部が対応判断しています。構成市町との連絡手段は、主に専用線及びデジタル無線や FAX です。 （課題） 119 番通報が輻輳した場合の対応が求められます。 報告（口頭）内容の正確性とリアルタイムでの災害情報把握が必要で、構成市町災害対策本部との情報共有が必須となりますが、災害時には情報伝達の不備等による不応需が課題となります。

★ 取組の方針

指令補助員の計画的増員を検討し、指令業務が継続可能となる様に指令管制可能者を育成するとともに、119 番通報輻輳時の情報処理体制構築を確立します。また、データ通信網を整備し、迅速な情報収集と伝達手段の確立を図り、構成市町との更なる連携強化を含め検討します。

★ 成果指標

成果指標 (目標値)	指標名：大規模災害に備えた情報共有化整備事業の実施率			
	策定時	現在	中間 (5 年経過)	将来 (10 年経過)
	30%	30%	50%以上	80%以上

★ 取組の方向性

大規模災害時、災害規模と被害状況の把握が最重要課題となり、同時多発災害への対応など、早期に情報を収集・集約・分析し、限られた消防力を効果的に活用することが重要となります。

多様な情報通信手段を整備することでタイムラグのない迅速な情報収集が可能となります。

以上から、下表のとおり2本の取組の柱を掲げ事業を実施します。

取組の柱	施策（重点取組に係る実施事業）
災害対応体制の確立	(1)事業名 災害対策本部との連携強化 説 明 覚知から活動内容までの情報を一元化する。 (2)事業名 指令補助員の増員 説 明 指令業務に精通した指令員を計画的に育成する。
情報管理体制の確立	(1)事業名 伝送路の確保 説 明 各車両にパケット通信等のデータ通信網の整備に向けた調査研究を行う。 (2)事業名 多様な情報通信手段の確保 説 明 現有の衛星電話に代わる IP 無線の整備に向けた研究を行う。

★ 取組指標

指標名	策定時	現在	中間 (5 年経過)	将来 (10 年経過)
状況把握や報告の時間短縮	10%	10%	50%以上	80%以上
指令補助員の育成研修	—	52%	60%	100%
伝送路の確保	調査	研究	研究	整備
IP 無線機の研究	調査	研究	研究	整備

第4章 これからの計画の展開と重点取組事項

★ 重点取組事項

基本方針 1 住民サービスの更なる向上
重点取組事項 1－4 大規模災害への対応力強化
取組 災害対応体制の強化（構成市町連携）

★ 現状と課題

（現状） 平成30年8月に制定された消防災害対策本部初動対応マニュアルに基づき、各署の情報管理部隊が、各市町の災害対策本部へ出動し、各市町と消防本部の災害対策本部との連絡調整任務を執っており、その手段は消防本部所有の携帯電話で行っています。また、災害時の必要な情報が整理されていないことから、情報が錯綜し集約できていないのが現状です。 （課題） 構成市町との調整連絡にあたり、電話線の切断や回線混雑に伴う通信障害に備え、災害時用の連絡手段を整える必要があります。また、指令課と災害対策本部（尾三消防本部）と災害対策本部（構成市町）間での必要な情報の整理がなされていません。大規模災害時、相互で共有すべき情報をマニュアル化しておく必要があります。
--

★ 取組の方針

構成市町との通信機器を確保及び強化（市町災害対策本部へ持ち運ぶ無線機を配備）し、定期的な通信訓練を実施します。また、構成市町と尾三消防本部の双方で共有すべき情報と伝達方法（画像伝送システム等）、保有資機材、必要資機材の使用方法をマニュアル化し体制を整えます。
--

★ 成果指標

成果指標 (目標値)	指標名：災害対応用通信機器の整備			
	策定時	現在	中間 (5年経過)	将来 (10年経過)
	0%	70%	導入率50%以上	導入率100%

★ 取組の方向性

災害時における各構成市町との連携を強化します。
以上から、下表のとおり取組の柱を掲げ事業を実施します。

取組の柱	施策（重点取組に係る実施事業）
災害時における各構成市町との連携強化	(1)事業名 通信訓練の実施 説 明 定期的な訓練の実施により災害時の連携を強化する。 (2)事業名 大規模災害マニュアルの作成 説 明 構成市町と共有する情報と必要資機材の使用方法をマニュアル化する。 (3)事業名 通信機器の整備 説 明 災害時に持ち運びのできる無線機や画像伝送システム等を導入する。

★ 取組指標

指標名	策定時	現在	中間 (5年経過)	将来 (10年経過)
通信訓練の実施	—	2回以上	5回以上	10回以上
大規模災害マニュアル (情報系)の作成	未策定	策定済み	運用・検証	改訂・更新
通信機器の整備	—	70%	100%	100%

第4章 これからの計画の展開と重点取組事項

★ 重点取組事項

基本方針2 消防を支える組織体制の強化
重点取組事項 2-1 施設・設備の充実強化と効率化
取組 車両更新計画の策定

★ 現状と課題

(現状) 消防の広域化に伴い、広域前に各本部（豊明市消防本部及び長久手市消防本部）が保有する緊急車両の保有状況、更新時期及び今後の車両の運用計画を踏まえた車両整備計画を策定し、計画に基づき更新しています。 なお、広域前の各本部では、それぞれ独自の仕様で車両を更新しているため、一部車両性能が異なるなど、所属間の統一が図られていません。 使用頻度の高い車両は経年劣化による故障が多く、修理費が高額になっていること及び広域化による消防車両の重複などで、維持管理に係る費用が発生しています。 (課題) 一次出動車両のタンク車や救助工作車は、出動機会の少ない消防車両と比べると、経年劣化による故障が多くみられ、更新期間を短縮する等により適正な維持管理を行う必要があります。
--

★ 取組の方針

大型車両の基本更新を20年とし、走行距離や使用頻度の高いタンク車、救助工作車の更新を18年に変更、普通車は15年から16年に延長することで各車両を適正な状態に保ち、一次出動車両の正常な出動態勢を維持します。また、現有する消防車両を精査し、必要車両のみの更新を実施するなど、保有車両の適正化を実施して、車両購入費及び維持管理費の削減を図ります。
--

★ 成果指標

成果指標 (目標値)	指標名：車両購入費及び維持管理費の削減			
	策定時	現在	中間（5年経過）	将来（10年経過）
	基準値	削減率2%	削減率5%以上	削減率8%以上

★ 取組の方向性

消防車両の適正な維持管理を実施します。

以上から、下表のとおり3本の取組の柱を掲げ事業を実施します。

取組の柱	施策（重点取組に係る実施事業）
更新年度の見直し	(1)事業名 タンク車・救助工作車の更新見直し 説 明 出動機会の多い一次出動タンク車及び救助工作車の更新を20年から18年へ変更する。 (2)事業名 普通車の更新見直し 説 明 災害出動機会が少なく維持管理が長期間可能な普通車は15年から16年へ変更する。
消防車両の維持管理費削減	事業名 重複車両の効率化 説 明 現有する消防車両の精査で、適正な予算執行を目指す。
車両性能の統一化・効率化	事業名 一次出動車両の性能統一化 説 明 各署に配備されている一次出動車両を統一化し維持管理をしやすいとする。

★ 取組指標

指標名	策定時	現在	中間 (5年経過)	将来 (10年経過)
更新年度の見直し	検討	60%	100%	100%
出動車両の性能統一化	検討	30%	50%	100%

第4章 これからの計画の展開と重点取組事項

★ 重点取組事項

基本方針2 消防を支える組織体制の強化
重点取組事項 2-1 施設・設備の充実強化と効率化
取組 車両装備・資機材の研究（車両更新・研究）

★ 現状と課題

（現状） 広域化後、各所属に配置する消防車両の性能を統一する目的で、全車両が大型車両となっており、また、積載する資機材についても、都市型救助資機材を始め各種統一を図っています。 しかし、それぞれの市町で消防水利の不足及び道路の狭隘など活動障害となる地域が多く存在している状況を踏まえると、緊急車両の配置及び積載資機材について、全てが地域の実情に即したものではないのが現状です。 （課題） 車両規格を平準化することにより性能を統一することはできますが、道路狭隘など地域特性に対応できない配置では、住民サービスの低下はもとより、車両の更新、維持管理に係る費用の増加に繋がります。 地域特性の調査、分析結果に基づく消防活動の実施と車両更新計画の見直しによる経費削減が課題です。

★ 取組の方針

管内の地域特性の調査・分析の実施により、より効率的な消防活動の実施に向けた車両配置の検討を実施します。その結果に基づき有効な活動のための戦術及び積載資機材の研究を図ります。 また、配置検討に伴う車両更新計画の見直しを実施します。
--

★ 成果指標

成果指標 (目標値)	指標名：現場到着時間の短縮（平均到着時間）			
	策定時	現在	中間（5年経過）	将来（10年経過）
	6分33秒	-0.1分	0.5分以上	1分以上

★ 取組の方向性

災害発生場所に合わせて消防車両を選別し、現場直近到着率を向上します。
以上から、下表のとおり3本の取組の柱を掲げ事業を実施します。

取組の柱	施策（重点取組に係る実施事業）
消防車両の小型化に関する研究	事業名 消防車両及び装備研究事業 説 明 消防業務担当者を中心とした先進地視察を実施する。
地域特性及び水利状況の研究	事業名 直近部署困難地域の抽出 説 明 地水利調査を通じて大型消防車両直近困難地域を抽出しデータ化する。
車両更新計画の見直し	事業名 車両更新事業 説 明 狹隘地域には、小型化した消防車両を選別して災害出動を行い、現場到着時間及び総合的な活動時間の短縮を図る。

★ 取組指標

指標名	策定時	現在	中間 (5年経過)	将来 (10年経過)
特定地域※の抽出	0%	0%	40%	100%

※特定地域とは、道路狹隘や消防水利が不足する等の地域特性を有する地域

第4章 これからの計画の展開と重点取組事項

★ 重点取組事項

基本方針2 消防を支える組織体制の強化
重点取組事項 2-1 施設・設備の充実強化と効率化
取組 車両装備・資機材の研究（消防装備）

★ 現状と課題

（現状） 近年、管内のみならず全国的に専用住宅の高気密化や大規模な倉庫、商業施設等の建築が増加しています。それに伴い火災発生時には、予測できない活動危険が起こり、隊員の死傷事故も発生しています。これらの火災は、屋外からの放水だけでは消火できず、屋内進入や火点への直接放水が必要であるため、隊員の受傷リスクが高くなっています。 （課題） 屋内進入する隊員の受傷リスクを軽減するため、防火装備の性能強化が必要です。 また、屋内活動や消火戦術を実施する際のホース破損を防ぐため、高耐圧・耐摩耗ホースの導入が必要です。
--

★ 取組の方針

火災の早期鎮火を目指し、屋内進入による火点消火及び消火戦術の実践をします。それに伴い防火服の防火性能強化及び受傷リスクの高い顔面、首を防護する防火フードの導入を実施します。また、屋内進入時等に携行するホースを高耐圧・耐摩耗ホースにし、破損のリスクを低下させます。
--

★ 成果指標

成果指標 (目標値)	指標名：訓練を含み災害対応活動に伴う公務災害の防止			
	策定時	現在	中間（5年経過）	将来（10年経過）
	3件	1件	0件	0件

★ 取組の方向性

防火装備の強化による火災の早期鎮火を目指します。

以上から、下表のとおり取組の柱を掲げ事業を実施します。

取組の柱	施策（重点取組に係る実施事業）
消防装備の充実強化	(1)事業名 防火衣の導入 説 明 防火衣を最新のガイドラインに沿った性能で導入する。 (2)事業名 防火フードの導入 説 明 火災現場における受傷リスクが高い顔面、首を防護する防火フードを導入する。 (3)事業名 高耐圧・耐摩耗ホースの導入 説 明 火災現場で破損リスクが高いホースを、高耐圧・耐摩耗ホースへ変更する。

★ 取組指標

指標名	策定時	現在	中間 (5 年経過)	将来 (10 年経過)
防火衣の貸与率	0%	100%	100%	100%
防火フードの貸与率	0%	0%	50%以上	100%
高耐圧・耐摩耗ホースの 配備率	0%	0%	10%以上	30%以上

第4章 これからの計画の展開と重点取組事項

★ 重点取組事項

基本方針2 消防を支える組織体制の強化
重点取組事項 2-1 施設・設備の充実強化と効率化
取組 高機能消防通信指令システムの更新

★ 現状と課題

(現状) 災害対応の根幹は、迅速かつ的確な災害通報受付と指令管制業務にあります。これを担う現在の高機能消防通信指令システムは平成25年4月の運用開始以降、24時間365日連続稼働しています。 現システムは、定期的な保守点検等を行い、常に最適な状態に維持管理しており、年間2万件超の119番通報等の緊急通報に対応しています。 令和元年度に、指令システムの部分更新事業を実施しました。 (課題) 現システムの年数経過及び脆弱性、また、無線不感地帯の改善などに対応するため、新たなICT技術を導入するなど、次期システム構築に向けた検討、整備に向けた調査研究が急務です。 併せて、既存システムの構成及び機能を熟知した職員（システム担当）の確保が必要です。また、付属施設である仮眠室の整備や次期高機能指令システムの整備及び保守費の平準化の検討が必要です。

★ 取組の方針

より安定的な稼働を確保するため、令和6年度（2024年度）までに、大規模部分更新の計画を策定するとともに、ICT技術を活用した情報共有、コミュニケーション強化に係る整備等を研究していきます。また、デジタル無線基地局の分散による無線不感地帯の解消を研究していきます。 次期システムの導入にあたり、指令システム全体の構築に向けた設計、施工及び保守管理については、リース契約を含めた費用の平準化を検討します。

★ 成果指標

成果指標 (目標値)	指標名：指令システムの整備等の進捗状況			
	策定時	現在	中間 (5年経過)	将来 (10年経過)
	現指令 システム稼働	現指令 システム稼働	大規模部分 更新準備	次期指令システム 全更新準備

★ 取組の方向性

指令システムの構築は専門性が高く、外部の業者による設計監修業務委託や施工管理委託が不可欠であります。併せて、システムのハード面ソフト面双方の更なる充実強化を図ります。

以上から、下表のとおり3本の取組の柱を掲げ事業を実施します。

取組の柱	施策（重点取組に係る実施事業）
指令システム整備	(1)事業名 指令システム設計監修委託及び施工管理委託 説 明 設計監修委託及び施工管理委託を図る。 (2)事業名 指令システム更新事業 説 明 指令システムの全更新（リース検討）、指令システムの部分更新（補助金検討）、愛知県下指令事務統合の研究を進める。 (3)事業名 ICT 技術の活用 説 明 ICT 技術を用いた情報共有を進める。
デジタル無線整備	(1)事業名 デジタル無線更新事業 説 明 令和8年度以降、無線機の計画的な整備を図る。 (2)事業名 基地局分散化 説 明 基地局の分散化による無線不感地帯の改善を図る。
支援システム整備	事業名 支援システム連携 説 明 部分更新により現行の OA 連携を継続し活用できるようにする。

★ 取組指標

指標名	策定時	現在	中間 (5 年経過)	将来 (10 年経過)
指令システム部分更新仕様書の作成	—	未作成	100%	
設計監修業務委託仕様書の作成	—	未作成	100%	
施工管理委託仕様書の作成	—	未作成	100%	
導入する ICT 技術（映像中継システム・LIVE119映像通報システムの導入）の検討	検討	検討	検討	検討完了
基地局分散による不感地帯の解消	—	検討前	検討中	検討終了

★ 重点取組事項

基本方針2 消防を支える組織体制の強化
重点取組事項 2-2 人材育成の推進
取組 職員研修の推進

★ 現状と課題

(現状)

消防広域化により、愛知県下7番目の組織規模として多様な災害に対応できるオールマイティな職員や一方で専門性の高い職員も育成していく必要があります。どちらの職員の特性に対しても専門性を高める研修は必要であることから、愛知県消防学校及び消防大学校へ派遣しています。

更には、救急救命士養成所、大都市受託研修、視察研修、緊急自動車運転研修、業務に必要な資格取得のための研修への派遣のほか、公務員としての資質向上のための市町村振興協会研修の派遣を実施しています。

(課題)

大量退職時代を迎えるにあたり、知識・技術の伝承が大きな課題です。また、定年年齢が65歳まで延長される中、職員の平均年齢層にも変化が生じ、高齢職員に的を絞った業務研修の検討も必要です。

専門性の高い職員を育成するためには、ジョブローテーションの間隔を長くする必要があります。また、消防学校及び消防大学校は、その年度によって入校・受講枠がないこともあるので、研修計画をその都度見直すことが必要です。

★ 取組の方針

専門性の高い部署（指揮隊・調査係・救助隊・予防課）は着任者を含み所属職員が初心者ばかりにならないようにジョブローテーションを考慮して人事異動を行うとともに、職員自らの向上心を積極的にサポートし、組織内で講師になれる人材育成を行います。

人事配置目標

- ・ 指揮隊員は、全員が消防学校指揮隊科修了者であること
- ・ 調査係員は、全員が消防学校火災調査科修了者で、そのうち消防大学校火災調査科修了者を1名以上配置
- ・ 署救助隊員は、各係に消防学校救助科修了者を配置
- ・ 特別消防隊消防救助係は、全員が消防学校救助科修了者で、そのうち消防大学校救助科修了者を各係に配置
- ・ 予防課は、各署に消防学校予防査察科修了者を配置

以上を目標とし、人材育成を行っていきます。

★ 成果指標

成果指標 (目標値)	指標名： 年間研修受講者数 (消防学校、消防大学校、市町村振興協会)			
	策定時	現在	中間 (5 年経過)	将来 (10 年経過)
	81 名	75 名	85 名以上	90 名以上

★ 取組の方向性

消火困難な高気密一般住宅の増加、高層化するマンション火災、多様化する災害、異常気象による風水害、危惧されている南海トラフ巨大地震等、現有する消防力では対応が困難な災害にも対応できる消防組織を構築するために、各種分野で専門性を持った職員の育成を行います。

以上から、下表のとおり 3 本の取組の柱を掲げ事業を実施します。

取組の柱	施策（重点取組に係る実施事業）
消防人としての職務遂行上必要な知識・技術の習得	(1)事業名 消防学校研修 説 明 消防学校での専門的知識・技術の習得を図る。 (2)事業名 消防大学校研修 説 明 消防大学校での専門的知識・技術の習得を図る。 (3)事業名 専門性を高める研修 説 明 緊急自動車運転、都市型救助等、学校では習得することのできない専門性の高い研修での知識・技術の習得を図る。
消防人としての広い視野・識見の習得	(1)事業名 受託研修 説 明 大都市消防本部等における研修を実施する。 (2)事業名 視察研修 説 明 先進的な消防本部、施設等における研修を実施する。
これからの時代を担う人材の育成	(1)事業名 市町村振興協会研修 説 明 時代の要求するスキル・知識の習得を図る。 (2)事業名 職員研修 説 明 自らを律し、高める意識を持つ職員を育成する。

★ 取組指標

指標名	策定時	現在	中間 (5 年経過)	将来 (10 年経過)
愛知県消防学校専科修了者	57%	54%	60%以上	65%以上
消防大学校修了者	14%	15%	17%以上	20%以上

第4章 これからの計画の展開と重点取組事項

★ 重点取組事項

基本方針2 消防を支える組織体制の強化
重点取組事項 2-2 人材育成の推進
取組 業務専門研修の推進（火災原因調査）

★ 現状と課題

（現状） 建物構造等が耐火・防火へと変貌していることもあり、全国的には火災件数は減少傾向にありますが、一方でアスクルの倉庫火災、糸魚川大火など、経験したことがない火災も発生し、火災形態が複雑多様化していることから、高度な専門的知識が求められています。 火災原因調査について、鑑識を要する火災は、内製での鑑識等を積極的に実施しています。 （課題） 火災原因の認定にあたり、正確な原因を究明できる知識・能力を持った「主任調査員」の育成が必要です。 また、複雑多様化する火災形態に対し、内製で鑑識を実施できる組織力が必要なため、資器材の計画的な整備が必要です。

★ 取組の方針

「主任調査員」を確立し、調査体制の充実化を図るとともに、高い知識、技術を持つ職員を育成します。また、調査員のうち、スペシャリストを育成するために、消防大学校火災調査科へ計画的に入校させ、さらに、他県受託研修を進めていきます。また、主任調査員に選任できるだけの資質を持った調査員を教育するために、主任調査員による継続的な指導を実施し、一定レベル以上の体制を維持します。 計画的に火災原因調査資器材を整備し、自隊における鑑識、再現実験を遂行します。
--

★ 成果指標

成果指標 (目標値)	指標名：火災で出火原因を「不明」とする割合の減少			
	策定時	現在	中間（5年経過）	将来（10年経過）
	8%	9%	7%以下	6%以下

★ 取組の方向性

「火災原因調査体制充実方策検討会報告書」において提言された、職員 100 名程度に 1 名の配置が望ましい「主任調査員」を確立し、火災原因調査体制の強化、充実化を図ります。主任調査員を中心に火災原因調査を遂行することで、広い視野で実況見分等を行えるだけでなく、組織全体としての調査技術の底上げに繋がります。

一方で、主任調査員（一定基準を満たした資格的な職）を目標とする職員が増え、火災原因調査業務への関心を深めます。

以上から、下表のとおり 2 本の取組の柱を掲げ事業を実施します。

取組の柱	施策（重点取組に係る実施事業）
調査技術の高度化の推進	事業名 主任調査員確立に向けた各種研修派遣及び教育の実施 説明 主任調査員の定義を定め、必要な研修を修了し、主任調査員による教育を継続的に実施する。
調査員の育成強化の推進	(1)事業名 先進消防本部における受託研修への派遣 説明 受託研修をとおり、調査技術、知識を高める。 (2)事業名 消防大学校等研修機関への派遣 説明 消防大学校火災調査科へ入校させ、計画的に人材育成する。 (3)事業名 所属内火災調査研修会（定期開催）の実施 説明 所属内研修を実施し、調査員以外の職員への教育を進める。

★ 取組指標

指標名	策定時	現在	中間 (5 年経過)	将来 (10 年経過)
主任調査員の充足数	0 名	3 名	3 名以上	4 名以上
内製による再現実験・鑑識の実施率	—	96.3%	80%以上	100%
火災調査研修会の実施回数	0 回	1 回	1 回以上	2 回以上

★ 重点取組事項

基本方針2 消防を支える組織体制の強化
重点取組事項 2-2 人材育成の推進
取組 業務専門研修の推進（指令員育成）

★ 現状と課題

（現状） 管内人口の増加や高齢化、あるいは大規模商業施設や大型イベント等による流入人口の増加及び通報手段の多様化等の要因から、119番通報件数は年々増加しています。 更に、自然及び社会環境の変化により、昨今の災害は複雑多様化しています。これら災害応需を始めとした多岐に渡る指令業務を遂行するための知識の研鑽と次世代を担う通信指令員の育成が急務です。 （課題） 緊急度・重症度の判断能力に経験値と救急資格による知識に差異が生じているため、通報者やバイスタンダーへの口頭指導技術の標準化を図るとともに、通信指令業務を総括する人材の育成が必要です。 更に、NET119、FAX119等の特殊通報及び外国人への対応が必要であり、また指令システムに特化した職員の養成や119番応需でのスキルの向上が必要です。

★ 取組の方針

年齢若しくは職責による職員の適正配置（現場経験者）と様々な119番要請に応需するための人材育成を進め、そのための若手職員の指令課研修制度を導入します。 また、指令員の緊急度・重症度判定及び口頭指導の質を担保するための効果的な検証体制を構築するとともに、専門性の高い指令システムやそれに付随する特殊通報（外国語通訳システムやNET119、FAX119など）の維持管理・更新に係る担当職員を育成します。

★ 成果指標

成果指標 （目標値）	指標名：通信マニュアルの整備			
	策定時	現在	中間（5年経過）	将来（10年経過）
	未策定	策定済み	運用・検証	改訂・更新

★ 取組の方向性

多様化する災害への対応と高度化する消防の活動を全うすべく、指令員の能力向上と計画的に次世代を担う指令システムの維持管理に特化した職員の育成・教育を行います。専門性の高い指令システム全般を維持管理・構築する職員の育成に努めます。

以上から、下表のとおり取組の柱を掲げ事業を実施します。

取組の柱	施策（重点取組に係る実施事業）
指令業務の高度化	(1)事業名 通信マニュアルの整備 説 明 ガイドライン、マニュアルを整備する。 (2)事業名 通信指令員の養成 説 明 計画的な次世代の指令システムの維持管理に特化した職員の養成を図る。 (3)事業名 通信指令員の研修・教育の充実 説 明 各種研修、講習、シンポジウムに参加する。 (4)事業名 口頭指導技術の向上 説 明 バイスタンダーの応急手当が確実に実施されるような口頭指導技術の習得を図る。

★ 取組指標

指標名	策定時	現在	中間 (5年経過)	将来 (10年経過)
指令員育成（システム担当）	延べ人数 0人	延べ人数 3人	延べ人数 5人	延べ人数 10人
指令員の教育制度	未策定	策定済み	運用・検証・改訂	
バイスタンダー応急手当実施率	59%	61%	65%	70%

★ 重点取組事項

基本方針2 消防を支える組織体制の強化
重点取組事項 2-2 人材育成の推進
取組 予防業務の高度化

★ 現状と課題

(現状) 火災形態が複雑多様化してきていることから、防火対象物等への法的な規制は毎年のように改正されており、予防課職員には予防業務に関する基礎的な知識、技術はもとより、申請等に係る審査、検査及び査察業務等を迅速かつ正確に処理することができる高度で専門的な知識が必要です。 (課題) 質の高い予防事務を処理するために、予防課に配置される職員には高度で専門的な知識とともに、各消防署の配置職員数の均一化が必要です。 このため、尾三消防本部予防技術資格者認定要綱を制定し、予防技術資格者の認定制度を設けていますが、認定までには最低4年以上継続して予防業務に従事させる必要があります。 この間、更に知識・技術の伝承を考慮した研修の実施、及び各種講習会等への参加も実務的に必要です。
--

★ 取組の方針

予防課へ新たに配属された職員には、研修や講習会に参加させるなどして、専門知識、技術を有する予防課職員の育成を推進します。 また、予防技術検定に毎年度継続的に複数の職員を合格させて、予防技術資格者の認定を推進します。 更に警防課職員が査察等を円滑に実施できるよう人材育成を推進していきます。

★ 成果指標

成果指標 (目標値)	指標名：予防技術検定合格者の配置率			
	策定時	現在	中間 (5年経過)	将来 (10年経過)
	38%	53%	56%以上	60%以上

★ 取組の方向性

教育体制の構築と実務年数を踏まえた組織配置に取り組みます。
以上から、下表のとおり2本の取組の柱を掲げ事業を実施します。

取組の柱	施策（重点取組に係る実施事業）
予 防 課 職 員 の 知 識、技術の向上	(1)事業名 新人育成 説 明 在課2年目までの職員を対象として研修を行い、一人前の予防業務ができる人材に育成する。 (2)事業名 プロフェッショナル育成 説 明 研修等を通じて、プロフェッショナルな人材に育成する。 (3)事業名 プロフェッショナル輩出 説 明 予防技術検定合格、各種研修等を積んでプロフェッショナルを輩出する。
警 防 課 職 員 の 知 識、技術の向上	(1)事業名 基礎研修 説 明 消防職員として知っておかなければならない知識、技術についての研修を実施する。 (2)事業名 警防査察研修 説 明 警防査察に必要な知識、技術についての研修を実施する。

★ 取組指標

指標名	策定時	現在	中間 (5年経過)	将来 (10年経過)
予防課職員に対する各種研修の実施	0回	3回/年	3回以上/年	6回以上/年
警防課職員に対する各種研修の実施	0回	13回/年	2回以上/年	2回以上/年

★ 重点取組事項

基本方針 2 消防を支える組織体制の強化
重点取組事項 2－3 関係機関との連携強化
取組 関係機関との連携

★ 現状と課題

(現状) 平成30年度の消防広域化を機に、構成市町の首長で構成する「構成市町協議会」が新たに設置され、消防力整備計画、職員定数、人事及び大規模予算等の組合運営の根幹に係る重要事項の協議、調整が行われています。 従来から、組合と構成市町は、各市町消防団等の消防関係機関とともに、管内消防機関相互の連絡調整や災害時の消防活動、並びに消防思想の普及啓発を図るなど、消防事務に係る連携体制の構築を推進してきました。 更に、現在は救急等活動を遂行するうえで必要な情報については、構成市町の福祉部局と高齢者に関する情報を、教育委員会などと児童・生徒に関する情報を、適時共有できるよう努めています。 (課題) 大規模災害発生時など、常備消防の消防力を上回る災害の発生時には、構成市町の消防団等と迅速な協力体制をとり連携した活動が必要です。 今後の消防需要の高まりから消防と市町の連携の在り方を検討し、消防・防災関係はもとより、福祉、教育等の分野を含め、更なる連携協力体制の構築が必要であると考えられます。
--

★ 取組の方針

構成市町と消防救急業務に関連する情報共有の在り方について検討するための協議の場を設けていきます。
--

★ 成果指標

成果指標 (目標値)	指標名：構成市町との協議の場			
	策定時	現在	中間 (5年経過)	将来 (10年経過)
	年3回程度	年3回程度	年3回以上	年3回以上

★ 取組の方向性

構成市町協議会による関係協議・検討を進めるため、協議事項を整理のうえ、関係協議を開始します。

以上から、下表のとおり2本の取組の柱を掲げ事業を実施します。

取組の柱	施策（重点取組に係る実施事業）
構成市町協議会での 検討協議	事業名 構成市町協議会部課長会での協議 説明 消防防災事務に係る協議調整を図る。
更なる連携協力に係る 協議	事業名 構成市町協議会部課長会での協議 説明 福祉・教育等分野における協議調整を図る。

★ 取組指標

指標名	策定時	現在	中間 (5年経過)	将来 (10年経過)
構成市町協議会での 関係協議・検討	年3回程度	年3回程度	年3回以上	

★ 重点取組事項

基本方針3 組合運営を支える組織マネジメント
重点取組事項 3-1 将来を見据えた消防体制の検討
取組 持続可能な組織体制の構築（定員適正化）

★ 現状と課題

（現状）

消防広域化協議時に策定された基本構想と広域化後の事務処理状況から、中期計画までの期間は職員数「332 人」を基本とすることとされており、消防需要に対応する中で効率的な人員体制を定めていきます。

（課題）

管内職員数 332 名での組織運営のため、人材育成のためのジョブローテーションを可能な範囲で行い、人材育成に努めていますが、指揮隊の不足、救助隊の水槽車兼務、消防署間で消防隊への配置人員数に差が生じています。救急救命士の資格取得を始め、消防学校への入校等専門性を高める各種研修、働き方改革や育児休業の取得の推進、年次休暇等が重なった場合等は、当務員の欠員により、適正数での部隊運用ができない状況も瞬間的に発生しています。

さらに、定年年齢が 65 歳まで引き上げられ、一般行政事務とは違い、マンパワーで支えられている消防業務の特殊性を考慮する必要があります。若手職員と高齢職員の身体的能力の差等を認識し、強度の身体的負担を強いることがない配置先を検討する必要があるとともに、消防力の維持向上を図る必要があります。

また、予防課・総務課配属職員の災害対応要員への配置換えは、それが一時的であっても予防、総務事務の停滞、時間外の増加などに影響を与えています。

★ 取組の方針

計画中期までの間は、消防事務の処理状況の評価が指標となりますが、内部調整により消防力の維持・向上に努め、現在の職員配置、職員数を基本とします。

消防需要の増加が見込まれる計画中期以降については、災害対応事務及び災害予防事務等の処理状況の検証・評価結果はもとより、将来需要予測に基づく体制の在り方と定年延長職員の配置の検討を含め、現在の332名と再任用職員で行っている消防サービスの質・量を維持・向上するために必要な職員配置を検討して、必要な人員を確保していきます。

★ 成果指標

成果指標 (目標値)	指標名：定員適正化計画の策定			
	策定時	現在	中間 (5年経過)	将来 (10年経過)
	策定なし	前期策定済	後期策定	次期策定計画の準備

★ 取組の方向性

定員適正化計画（年度別の職員数の目標値、増減値等の設定）を作成します。計画は、前期、後期に分け作成します。

以上から、下表のとおり取組の柱を掲げ事業を実施します。

取組の柱	施策（重点取組に係る実施事業）
定員適正化計画の作成	事業名 定員適正化計画の作成 説明 年度別の職員数の目標値、増減値等を設定する。

★ 取組指標

指標名	策定時	現在	中間 (5年経過)	将来 (10年経過)
定員適正化計画（前期）	策定なし	策定済	検証終了	
定員適正化計画（後期）	策定なし	策定中	策定	検証終了

★ 重点取組事項

基本方針3 組合運営を支える組織マネジメント
重点取組事項 3-1 将来を見据えた消防体制の検討
取組 持続可能な組織体制の構築（組織体制）

★ 現状と課題

（現状）

平成30年度の消防広域化により、組合に消防本部と並立した組織として「組合事務局」を設置しました。事務局には総務課を置き、人事、庶務、財務及び企画広報事務を所管しています。

消防本部は、1本部、5消防署、3出張所とし、消防本部に消防課、予防課、指令課及び特別消防隊を置き、日進消防署、みよし消防署及び豊明消防署に警防課、予防課及び出張所を、東郷消防署及び長久手消防署に、警防課及び予防課を配置し、各種災害対応事務及び災害予防事務を処理しています。

（課題）

消防本部の現体制は、災害対応事務及び災害予防事務の処理において、現在の消防需要に対して、質・量ともに一定の消防サービス水準を維持していますが、指揮隊の不足、救助隊の水槽車兼務、消防署間における消防隊への配置人員数に差が発生している現状とともに、管内情勢の変化等により消防需要が増加する場合は、部隊の増隊を含む再編や、部隊の運用見直しはもとより、必要な要員の確保を検討しなければなりません。

一方で事務局総務課は、構成市町からの派遣職員と消防本部からの派遣職員で事務の執行をしていますが、所掌事務の処理量に対し、恒常的に時間外勤務が発生してしまうなど、人員不足の状況にあります。所掌事務の見直しを含め、組織体制の改編など、強い消防組織の運営体制構築及びガバナンス強化のために、構成市町からの派遣職員の増を含め必要な対策を講じる必要があります。

★ 取組の方針

第2章の将来需要予測に併せ、最も効率的かつ効果的な方法で、消防事務に関する行政サービスを維持・向上させていくことができる組織体制の在り方を検討します。

また、現在協議が開始されている「県域広域化」については、将来の管内消防需要に対する消防事務の処理方法の一つとして、構成市町とともに協議に参画します。

★ 成果指標

成果指標 (目標値)	指標名：フェーズ2への組織体制の評価・在り方検討			
	策定時	現在	中間（5年経過）	将来（10年経過）
	検討開始	検討中	中間検証結果に基づくフェーズ2としての組織体制を検討	フェーズ2での組織体制の評価・今後の在り方を検討

★ 取組の方向性

広域化初年度からの組合運営状況、災害対応事務及び災害予防事務の処理状況から、現組織体制を総合的に評価検証し、課題を抽出のうえ、在るべき組織体制を検討します。 事務局については、組合運営等に係る所掌事務の処理状況等をはじめ、構成市町との連携事務を含め検証します。 消防本部体制は、本部運営状況はもとより、災害対応事務及び災害予防事務の処理状況について評価指標、将来需要予測等を基に検証のうえ、講ずべき措置等を含め、体制の在り方を検討します。 県域広域化協議については、構成市町とともに協議に参画します。 以上から、3本の取組の柱を掲げ事業を実施します。
--

取組の柱	施策（重点取組に係る実施事業）
事務局体制の評価	事業名 事務局体制の評価検証 説明 組合運営等に係る所掌事務の処理状況等や構成市町連携事務の処理状況を検証、報告する。
消防本部体制の評価	(1)事業名 消防本部広域体制の評価検証 説明 評価指標等を基に所掌事務処理状況を検証、報告する。 (2)事業名 消防本部将来体制の検討 説明 将来の消防需要予測等を基に在るべき姿を検討、報告する。
県域広域化協議	事業名 県域広域化協議 説明 構成市町を含め協議に参画する。

★ 取組指標

指標名	策定時	現在	中間 (5年経過)	将来 (10年経過)
事務局体制の評価・検証	0%	0%	50%以上	100%
消防本部体制の評価・検証	検証材料の整理 単年度評価の実施	検証材料の整理 単年度評価の実施	中間検証結果の報告 将来組織体制の検討	将来組織体制の検討結果報告
県域広域化協議	協議に参画			

★ 重点取組事項

基本方針3 組合運営を支える組織マネジメント
重点取組事項 3-1 将来を見据えた消防体制の検討
取組 将来を見据えた部隊配置の検討

★ 現状と課題

(現状)

各種出動部隊の配置については、下表のとおり、消防主力車両である「指揮車」は本部特別消防隊に、「タンク車」、「救急車」は出張所を含む各署所に1隊以上を配置、「救助工作車」や「はしご車」、「化学車」は特別消防隊や特定の消防署に配置しています。

広域化以降は、車両更新等の機会を捉え、可能な限り重複車両の整理、配置換えを進め、スケールメリットを活かした部隊配置に努めています。

消防署所	主要な配置車両							配置人員
	指揮車	タンク車	水槽車	救急車	はしご車	救助工作車	化学車	
特別消防隊	1	1		1		1		36
豊明消防署		2	1	2	1	1	1	50
日進消防署		2	1	2	1			44
みよし消防署		1	1	1	1		1	35
長久手消防署		2	1	2	1	1		50
東郷消防署		2	1	1	(1)			35
豊明消防署 南部出張所		1		1				12
日進消防署 西出張所		1		1				12
みよし消防署 南出張所		1		1				12
計	1	13	5	12	4(1)	3	2	286

※配置車両の括弧内の数値は「高所救助車」を表す。

(R4.4.1 現在)

(課題)

今後の消防需要に対しての部隊配置及び運用は、第2章に記載のとおり今後の管内人口や高齢者人口の増加傾向から消防需要が増すことは明らかであり、各種部隊配置の在り方を検討する必要があります。特に救急需要への対応、指揮体制の強化について、部隊運用と併せ十分な検証と検討が必要と考えられます。

更に、災害態様の変化への対応として、より高度化、専門化した消火・救急・救助部隊等の配置を検討することも必要です。

なお、車両等の配置換えは、大型車両の場合、所定の駐車スペースが必要となるうえ、部隊要員のための執務環境等の整備が不可欠で、庁舎整備・維持事業と一体的に検討されなければなりません。

広域化のメリットとして掲げられる、現場活動要員の増強や業務の高度化・専門化は、広域化により効果が得られたものの、今後も増加が予想される消防需要に対応するためには、更なる消防力強化が求められます。特に指揮体制の強化、タンク隊3名運用、救助隊2隊の水槽隊兼務の解消は、優先して取り組んでいかなければなりません。また、定年延長に伴い、若手職員と60歳以上高齢職員の身体能力の差を認識し、現状消防力の低下を招く事がない様、そして消防需要に応えられるように、部隊配置を検討する必要があります。

★ 取組の方針

現状の部隊配置を評価し、課題の抽出・改善に努めます。
 部隊配置の検証・評価には、外部専門調査機関等の活用も検討します。
 将来の消防需要に対応するための部隊配置を検討（部隊整理や方面運用の検討など）し「新たな部隊配置計画」を策定します。

★ 成果指標

成果指標 (目標値)	指標名：部隊配置計画の策定			
	策定時	現在	中間（5年経過）	将来（10年経過）
	策定なし	フェーズ2での組織体制に基づく部隊配置を検討		フェーズ2での組織体制の評価・今後の在り方に基づく部隊配置を検討

★ 取組の方向性

災害対応状況を検証のうえ、現状の部隊配置を評価し、課題の抽出・改善に努めます。
 将来の消防需要に対応するための部隊配置計画を策定します。
 以上から、下表のとおり2本の取組の柱を掲げ事業を実施します。

取組の柱	施策（重点取組に係る実施事業）
部隊配置状況の 検証・評価	(1)事業名 部隊配置の検証・評価 説 明 災害対応状況から部隊配置を検証・評価する。
	(2)事業名 外部専門機関を活用した検証・評価 説 明 外部専門機関による検証・評価を検討する。
部隊配置計画の 策定	事業名 部隊配置計画の策定 説 明 将来の消防需要に併せた新たな部隊配置計画を策定する。

★ 取組指標

指標名	策定時	現在	中間 (5年経過)	将来 (10年経過)
部隊配置の検証・評価	0%	0%	100%（中間時点で完了）	
外部専門機関を活用した検証・評価	0%	0%	100%（中間時点で完了）	
部隊配置計画の策定	0%	0%	100%（策定・運用開始）	

★ 重点取組事項

基本方針3 組合運営を支える組織マネジメント
重点取組事項 3-1 将来を見据えた消防体制の検討
取組 将来を見据えた部隊運用の検討

★ 現状と課題

(現状) 災害対応における各種部隊運用は、警防規程や消防、救急等各業務規程に基づき行っていますが、第2章に記載のとおり、車両毎の当番人員による第1出動に関しては、現在の署所数、消防車両数は概ね妥当と考えられます。 特に災害対応事務における消防主力車両について、管内各地域への平均走行時間や現場到着時間を指標として評価すると、下記のとおりです。		
署所・車両	拠点数・台数等	評価結果
消防署所	9署所	地域毎の格差も少なく良好である。
タンク車	9台	地域格差は大きくはないが、後着隊では周辺部の地域で平均走行時間がやや長くなる。
救急車	12台	良好である。
はしご車	4台	極めて良好である。
救助工作車	3台	良好ではあるが、兼任運用している。
化学車	2台	地域格差はあるが、一定の到着状況を確保している。
(課題) 運用効果の検証は、実際の人員運用体制を考慮したものではないため、詳細な検証が求められます。特に兼任運用している救助隊2隊や、管内全域を1隊で運用している指揮隊については、災害対応における救助活動状況や指揮統制状況を評価・検証する必要があります。 部隊運用の根拠として、警防規程を始め各種災害対応別の業務規程等が整備済みですが、災害対応状況はもとより、管内情勢の変化、消防施設や消防資機材の整備状況など、総合的な視点から適宜、運用検証・見直し等の措置を講じる必要があります。 部隊運用の検証・評価は、応じて部隊配置の再考に繋がるため、将来的な消防需要予測も併せ検証することが、今後の消防力整備に必要不可欠と考えます。		

★ 取組の方針

年度毎、各種部隊の運用状況を検証・評価し、課題の抽出・改善に努めます。
 部隊運用検証・評価には、外部専門調査機関等の活用も検討します。
 将来の消防需要に併せた部隊運用計画を策定します。

★ 成果指標

成果指標 (目標値)	指標名：部隊運用計画の策定			
	策定時	現在	中間（5年経過）	将来（10年経過）
	策定なし	策定なし	フェーズ2としての 部隊配置に基づ く部隊運用を検討	フェーズ2での部隊運 用の評価・今後の在り方 に基づく今後の部隊配 置を検討

★ 取組の方向性

年度毎、各種部隊の運用状況を検証・評価し、課題の抽出・改善に努めます。
 また、将来の消防需要に併せた部隊運用計画を策定します。
 以上から、下表のとおり2本の取組の柱を掲げ事業を実施します。

取組の柱	施策（重点取組に係る実施事業）
部隊運用状況の 検証・評価	(1)事業名 部隊運用の検証・評価 説 明 年度毎、各種部隊の運用状況を検証・評価する。 (2)事業名 外部専門機関を活用した検証・評価 説 明 外部専門機関による検証・評価を検討する。
部隊運用計画の 策定	事業名 部隊運用計画の策定 説 明 将来の消防需要に併せた部隊運用計画を策定する。

★ 取組指標

指標名	策定時	現在	中間 (5年経過)	将来 (10年経過)
部隊運用の検証・評価	—	検証中	毎年度実施 中間評価・総括評価	
外部専門機関を活用した 検証・評価	—	検証中	実施済み	次期計画のための 評価実施済み
部隊運用計画の策定	—	策定中	策定済み	次期計画 策定検討済

★ 重点取組事項

基本方針3 組合運営を支える組織マネジメント
重点取組事項 3-2 消防施設の長寿命化
取組 庁舎施設の長寿命化

★ 現状と課題

(現状) 消防庁舎（現有9署所27棟）の整備、維持は、平成30年度に策定した公共施設等総合管理計画を根拠とします。 令和2年度に、署所毎の個別施設計画（長寿命化計画）を策定し、個別施設計画に基づいて各消防署所の庁舎の長寿命化を順次図ります。 (課題) 個別施設計画に基づく各署所の長寿命化の実施にあたり、該当する国庫補助金がないこと、有利な地方債を利用することができないこと等が課題となっています。 本部庁舎及び各署所は竣工から40、50年が経過している庁舎が複数あり、現在でも広域化前の状態を保っています。本部庁舎を始め各署所においては、配置人員と庁舎規模が見合っていない施設があるため、持続可能な広域消防として、施設を適正に配置することや適正な規模に見直す必要があります。
--

★ 取組の方針

予防保全型の維持管理により消防施設の長寿命化を図り、効率的な施設利用を推進することで、将来世代への負担の軽減を図りつつ、災害時の活動拠点であるため、計画的な消防施設の整備を進めます。 必要な財源は、構成市町の一時的負担や、組合において消防施設整備等基金を積み立て、起債活用を併せ確保に努めていくことなど、充当方法を今後構成市町と協議を進めていきます。 長寿命化は、屋根及び外壁の防水工事を中心とし、電気、衛生、給排水等の庁舎設備、事務室環境の整備などは個別施設毎の状況把握に努め、精査ののち、優先順位を設定のうえ実施するものとします。
--

★ 成果指標

成果指標 (目標値)	指標名：庁舎長寿命化事業の実施			
	策定時	現在	中間（5年経過）	将来（10年経過）
	なし	50%	個別計画に基づく各署所の長寿命化のための大規模改修	

★ 取組の方向性

長寿命化は、屋根及び外壁の防水工事を中心とし、電気、衛生、給排水等の庁舎設備、事務室環境の整備などは個別施設毎の状況把握に努め、精査ののち、優先順位を設定のうえ実施します。

長寿命化の財源については、令和2年度の個別施設計画策定とともに、消防施設整備等基金及び起債等を活用するなど財源確保することとし、財政計画に盛り込みます。

以上から、下表のとおり2本の取組の柱を掲げ事業を実施します。

取組の柱	施策（重点取組に係る実施事業）
個別施設計画の策定 (長寿命化計画)	事業名 個別施設計画の作成 説 明 9施設27棟に関する長寿命化計画を策定する。
庁舎長寿命化の実施	事業名 長寿命化の計画的実施 説 明 計画に基づく庁舎長寿命化改修を行う。

★ 取組指標

指標名	策定時	現在	中間 (5年経過)	将来 (10年経過)
個別施設計画の作成	0%	100%	100%（令和2年度策定）	
長寿命化の計画的実施	0%	14.3%	100%（計画に基づく実施）	

★ 重点取組事項

基本方針3 組合運営を支える組織マネジメント
重点取組事項 3-3 財政基盤の安定化
取組 中期財政計画の策定

★ 現状と課題

(現状) 当組合は、平成30年度以降、実施計画策定に係る構成市町共同ヒアリング査定の際に、3か年度の財政計画を推計により示し、毎年度更新しています。 財政計画は、組合財政運営の基本とし、実施計画査定及び予算編成査定における根拠計画としています。 (課題) 当組合の財政運営を考えるうえでは、保有する消防力と構成市町村が負担する分担金とのバランスが肝要です。当組合としては、最少の経費で最大の効果を発揮できるよう務める必要があります。 経費の大部分を占める人件費については、計画中期までは「管内332名体制」と退職補充を原則に平準化する計画であるため、当面は大幅な増減はないものと思慮されます。 今後は、経常的な義務的経費を除き、車両や通信指令施設の更新、庁舎修繕等の大型の投資的経費の負担について、年度ごとの分担金の平準化を図るための方策が求められます。
--

★ 取組の方針

財政計画は、中期的（10年）な財政状況を推計し、計画的かつ効率的な財政運営の基本方針として、社会経済情勢の変化や制度改正等の変化を迅速に反映させ、新たな財政需要等に適切に対応できるよう、毎年度、ローリング方式による見直しを行います。 消防力整備計画に係る実施計画事業の実行性を担保するために、自主財源の確保・拡大と経常的経費も含めた歳出の見直しに努め、併せて、基金残高や起債残高を考慮した財政調整基金の活用を視野にいれ、また、計画期間中だけでなく、将来にわたり安定した財政運営を実現するため、世代間負担の公平性を担保しつつ、将来負担の割合に留意し、歳出の最適化を促進するとともに、急激な財政環境の変化にも対応できるよう備えることで、財政の健全性を保ちます。
--

★ 成果指標

成果指標 (目標値)	指標名：財政計画の作成			
	策定時	現在	中間（5年経過）	将来（10年経過）
	50% (3年短期計画の作成)		100% (10年計画と3年短期計画の作成)	

★ 取組の方向性

構成市町幹事との協議・調整により財政計画書を作成します。 歳出推計は目的別での推計とし、政策的経費財源の算出精度を高め、実施計画に掲げられている事業の実現に必要な財源が確保できているかを計ります。 財政指標として、基金積立及び組合債残高について数値目標を掲げます。 以上から、下表のとおり取組の柱を掲げ事業を実施します。
--

取組の柱	施策（重点取組に係る実施事業）
財政計画の作成	(1)事業名 中期財政計画の作成 説 明 10年間の財政計画を作成する。 (2)事業名 3年短期財政計画の作成・更新 説 明 実施計画及び予算編成査定に係る財政計画を作成する。 (3)事業名 財政指標の作成 説 明 基金積立及び組合債残高に係る数値目標を設定する。

★ 取組指標

指標名	策定時	現在	中間 (5 年経過)	将来 (10 年経過)
中期財政計画の作成	0%	作成中	100%（作成）	
3 年短期財政計画の作成・更新	100%（継続）			
財政指標の作成	0%	作成中	100%（作成）	

